

令和7年第2回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和7年3月11日（火曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（10名）

1番	小林玲子	2番	高橋速円
3番	三輪正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	中田孝信	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	中野勝正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

副町長	山田正志
教育長	曾根乘知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
市民課長	相澤修一
保健福祉課長	金泉修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長	吉岡育子
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開議の宣告

○議長（中野勝正） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

○議長（中野勝正） 今日は、町長、都合により欠席です。

説明、副町長お願いいたします。

副町長。

○副町長（山田正志） おはようございます。私のほうから町長欠席の内容説明をさせていただきます。

昨夜、町長のご家族の乗った車が交通事故に遭いまして、ご身内でご不幸というふうなことになりました。本当に残念で残念でございます。報道発表は既にされております。

今後のいろいろな対応で欠席させてもらいたいというふうなことで、今朝、急遽連絡をいただきました。本日の一般質問は、代わりに私、副町長が対応してくれというふうなことで指示を受けております。対応させてもらいます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

◎一般質問

○議長（中野勝正） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 宮下孝幸議員

○議長（中野勝正） 最初に、5番、宮下孝幸議員。

○5番（宮下孝幸） ただいま副町長から説明がありました。町長のご家族にご不幸があったということで、心よりのご冥福をお祈りを申し上げます。

そんな中でありますが、議員としての責務でありますので、私のほうから一般質問をさせていただきたいと考えております。私は、昨年9月議会で、一般質問は任期内において最後にするとの発言をいたしました。しかし、昨年行われました中学生との意見交換会において、子どもたちから高齢者の移動手段に関する問題の提案がなされ、その際、必ず議会で取り上げるとの約束をいたしておりましたので、本日は子どもたちの提案も含め、質問をしてまいりたいと考えております。

さて、早々に通告に従い、路線バス運行の問題点とデマンド交通の今後についてと題して、1番目の質問に入ってまいります。現行路線バス運行状況の確認について。現在の長岡路線バス運行本数は、出雲崎車庫一長岡大手口間の往路、復路ともにいずれも1日6.3便、時間帯にもよりますが、

おおむね3時間に1本程度であり、その間の停車箇所、いわゆる停留所が35か所。では、このバスを利用している当町の利用者は1日平均一体何人くらいで、主にどのような世代の方々が利用されているのか、分かる範囲で結構でありますから、答弁をいただきたいと思います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 宮下議員さんのご質問にお答えをいたします。

路線バスの出雲崎一長岡線の利用でございます。これは、出雲崎町と長岡市が関係する路線でございます。越後交通が把握している直近の利用者数は、令和5年10月から6年9月まで、4万2,511人となっております。ただし、越後交通では利用者の世代や男女比率等の集計、乗車ごとの集計は行っていないというふうなことでございます。参考までにでございます。令和5年の町地域公共交通計画の策定時に、19歳以上の方に行ったアンケートがございます。その結果で、路線バスを月1回以上利用したという回答をされた方、これ年代別の内訳で申し上げますと、80歳以上の方が42.5%、月1回以上の利用、そして70歳代の方が27.5%、50歳代の方が12.5%というふうなことで、高齢の方の割合が多くなっているという状況でございます。また、令和6年度の高校生通学費助成事業では、利用者73名のうち、長岡方面へのバスの利用者は17名というふうな利用でございます。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 私も今副町長が答弁されたことというのは、おおむね調べておきました。高齢者の利用率高い、それはそれで、当然高齢者というのは移動手段をなかなか持たない方も多いわけでありますから、バスの利用率が高くなるのは当然だと思います。

そこで、質問の2番目に入ってまいりますが、長岡バス路線の現状と問題点について。法改正によって、地域公共交通の運行計画は各自治体が独自で行うことができるようになったことはご存じのとおりであります。柏崎路線のバスが廃止となり、現在、尼瀬、天領の里から柏崎へ、柏崎市のタクシー会社により8人乗りのワゴン車でデマンド運行がなされております。この一例を見ても、路線バスからその気になればワゴン車等によるデマンド交通への変更は、法に照らしても十分可能だということが分かるわけですが、さてそこで本題の出雲崎一長岡路線の話に戻しますが、令和6年度、越後交通が国から補助金の認可、許可を受ける際の運行事業計画の予算の概要を申し上げたいと思いますが、これはあくまでも、今副町長の説明にも若干ありましたが、出雲崎一長岡路線だけに限ったことではなく、越後交通が運行計画をいたします、いわゆる国の認可を受けるために運行計画をいたします他の長岡地域の路線も含めた全路線の予算ということになっておること、ご承知おきをいただきたいと思います。運行事業総予算、これは3,850万、そこからバスのいわゆる収益、これを1,720万と見込んで、差し引いていったものに対して、国と県からこの残った2,130万円の中におよそ50%ぐらいの補助金が出ているわけです。そうすると、大体1,000万ぐらいのお金が残るのであるが、長岡市と出雲崎町、自治体負担、6年度の関係で考えると380万程度負担を

して、残った600万ぐらいを越後交通が事業者としての負担をして、現在長岡路線というものは運行されている。この複雑な予算の仕組みというものはともかくといたしまして、この長岡運行全路線を含む3,850万よりも、出雲崎一長岡間の単独路線としたならば確実に運行経費は安くなるでしょうし、そこにはさらに計画する地域公共交通に対して国や県からおよそ50%前後の補助金が出るという仕組みも存在をするわけであります。私の言うワゴン車両をどこが持つかという問題もありますし、国や県からの補助金や町の単独予算なども具体的にどれくらいになるか、単純に今幾らかという計算はできないわけでありますが、しかし仮にそうだとしても、先ほど申し上げました、これ出雲崎の皆さんだけに限って言うと、利用者人数というのはそう多くないのです。多くの場合、通常毎日のように利用されている方というのは、先ほど17名とおっしゃった長岡の高校に通う高校生の移動手段として利用されている。これ大型バス必要ですか。8人ないしは14人とか、人数はともかくとしても、ワゴン車なんかで対応できるのではないか。そこで、私は、3時間に1便、1日6.3便程度の大型路線バスを廃止して、14人乗りまたは8人乗り程度のワゴン車2台なんかで、30分ないしは1時間に1便、予約を受けて運行するデマンド運行へ移行すべきとの考えを持っていりますが、来年度予算の提案は既になされておりますが、令和8年度に向けて、まずもって行政として現在の運行業者である越後交通とこの提案につき現状を踏まえた詳細な協議を開始してはどうかと、そのような考え方を持っておりますが、本日町長も欠席ということあります。副町長のほうで答弁をいただく範囲で結構でありますし、またこのような質問があったということを後日町長にお伝えをいただいても結構でありますが、その点につき答弁をいただきたいと思います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 出雲崎一長岡線、これにつきましては高校生の通学路線でございます。また、長岡赤十字病院への通院に利用される沿線住民にとっても大切な路線というようなことで、本町だけの路線プラス当然その沿線で病院に通う方々の大切な路線というふうなことで、自治体をまたいでの路線でございます。国庫補助路線として運行されているというふうなことで、輸送量を確保するため、大型バスでの運行というふうなことになっております。また、実は長岡市と本町、定住自立圏を形成してございます。その中の協定で、JR長岡駅と出雲崎町間を結ぶ基幹バス路線を維持するというふうに定めております。これは、両方のまちで協調して路線を確保していくというふうな部分での協定を結んでおります。同様に小千谷市も長岡市と結んでいるケースもございます。やはり厳しい路線を両市町で守っていこうというふうな部分での協定でございます。

町では、越後交通と情報交換や今後の運行について協議を行い、利用者を減らさないように努めております。バス会社につきましては、10月、3月というふうなときが大体運行が変わるときでございますので、それの2か月ぐらい前にやはり町のほうにおいていただきまして、いろいろ意見交換をしているという、これが最近の状況でございます。そういう中で、長岡線というふうな部分で維持しているところでございます。

通学費助成や高齢者のバス、タクシー券の助成など、利便性向上に向けて町独自の事業も現在行っております。今後、国庫事業から外れたり、減便となって利用者の利便性が低下する状況になれば、デマンド交通などによる別の運行方法を協議して、また模索していく必要があるかと思いますけど、路線バスの存続は非常に重要というふうなことで、昨年来、県内でもいろんな路線バスの廃止または運行継続という動きがある中で、本町としては町長もぎりぎり今の状態で存続というふうな部分で頑張るというふうなことを言っていらっしゃいました。ということで、今の時点では早急に越後交通とデマンド交通含めた、そういう部分での協議を行う段階ではないというふうに町長のほうは言つていらっしゃるというところでございます。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 日赤病院に通う方、定住自立圏の関係というのは、協定を見直せばそれでいいのかもしれません、取りあえずこれらに関連することというのは、私また後のほうの質問の中で若干触れてまいりたいと考えております。

では、3番目の質問に入つてまいります。今日は、9名の質問ということありますので、時間の関係もありますので、取り急ぎ3番目の質問、当町のデマンド交通の問題点について。当町で運行されているデマンド交通つまりんの現状は、夕方5時半前の予約で、最終で6時で終わりです。ましてやまともにタクシーさえ走っていないあります。ちなみに、見附市では8人乗りのワゴン車2台で夜間運行の取組として始めたナイトコミタクなるものを試験運行されております。自家用車を持つ人以外のこの町の夜の移動手段は皆無です。日常の医療も買物も限定的で、セブンイレブン、後の議員が質問いたしますが、これも閉店をされた。僅かな面積のこの町の町内のみを走るデマンド交通つまりんに、年間1,216万以上のお金が税金として使われている。30分単位で1日21便といなながら、日々これ密に走っているわけでもないつまりんがこの値段。これ適正予算ですか。地元業者を重用する必要がありますし、私もそうあるべきだと考えてはおりますが、しかし結果が町民生活に支障を来すような状況であるならば、つまりんに限らず、いかなる事業であろうとも、大変酷な言い方ですが、町外業者の参入も視野に入れて検討していく必要があるのではないか。そこで、我が町のデマンド交通つまりんが、年間1,200万以上の予算をかけながら、実際に町民生活に寄り添つて町民のニーズを十分に満たしているのかどうか。その運行状況において、予算の適正化、費用対効果はどうなのか、その辺のところを、副町長、答弁のほう、分かる範囲で結構でありますから、いただきたいと思います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） デマンド交通つまりんは、町内全域を運行範囲として、30分ごとのドア・ツー・ドア型の乗合タクシーとして予約制で運行しているのはご承知のとおりでございます。この事業は、長岡市や柏崎市などへの移動についてはJR越後線や路線バスの基幹交通を利用していただ

き、町内の公共交通空白地解消に向けてスタートしたものでございます。利用者は、令和4年度に比べ、5年、6年と増加傾向で推移をしております。6年度については、タクシー券の利用を可能としたというふうなことで、月200人以上が利用されております。町民の方の一定のニーズは満たしているのではないかなというふうに思います。利用される方からは、町外への利用や夜間の利用について、要望があることは承知をしております。運転手の確保の問題もございます。また、町内での移動についてはてまりんを利用していただき、町外への移動については電車、路線バス、タクシーを利用していただきたいというふうなことで考えているところでございます。また、地元のタクシー会社というふうなことでお願いしております。ただ、近隣見ますと、旧与板、旧三島、旧西山というふうに過去にタクシー会社があったところが、なかなか営業を続けることができなくて、皆さん廃業されているというふうな状況もご承知のとおりかと思います。そういう中で、本町、てまりんというふうな部分と地元のタクシー会社で頑張っていただくというふうな部分で現在進めているというふうなところでご理解をお願いできればなと思います。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 町内運行のてまりんが、副町長、今お答えになられた、利用者が増えている。増えているといいますか、本来、後で話をしますが、町外に求められる方のほうが恐らくはるかに多い。今、先般の新潟日報にも載っておりましたが、買物先といつても駅前のスーパーが1軒のみになってしまった。こういった町の現状というのを見てみると、頑張っていくのだとかというその感覚的な問題だけでは済まないような実態というものが町民生活の中に存在しているのではないか。高齢化比率がどんどん、どんどん上がっていく中で、他町、他の病院へと望む方というのが増えていくでしょうし、この後事細かにまた申し上げてまいりますが、私は、今副町長お答えになられましたが、決して町民が満足のいくような運行状況になっていないのではないか、そんなような気がいたします。それはそれとして、また後日、先ほど申し上げましたとおり、町長にしっかりと私のほうの考え方をお伝えをいただければなということでお願いしてまいりたいと思います。

それでは、4番目の質問に入ってまいります。今ほどてまりんの予算の関係のほうも申し上げてまいりました。予算と事業の一元化について。いろいろと提言を申し上げてまいりましたが、事業というのは入るを量りて出するを制す、当然そこには予算がかかります。では、その予算確保に関する点につき私なりの私案を考えてみたので、次に申し上げたいと思います。令和6年度、出雲崎一長岡間のバス運行負担金、これ町の負担金ですが、110万円。高齢者福祉タクシー・バス利用券750万円、これは有利な過疎債を利用しているということあります。交付税によって町の負担というのは実質3割になるという制度でありますが、これが今申し上げた福祉タクシー利用券が750万円。障害者福祉タクシー・バス利用助成が240万円。そして、障害者自動車燃料費の助成45万円。さらに、人工透析に通つておられる方々への通院助成93万6,000円。これ年間1人7万2,000円

程度で、13名程度の方々が対象だということあります。今申し上げましたこの5つの事業の合計、これが1,238万6,000円。そして、先ほど申し上げました町内のみで大変不便だと不評も聞こえてまいりますデマンド交通てまりん、年間1,216万6,000円。てまりんを含むこれら6つの事業全ての予算を合算してみると、何と総額2,455万2,000円もの予算が確保すること可能になるのです。例えば高齢者タクシー・バス利用助成と障害者福祉タクシー・バスの助成、これ一体何が違うのですか。バスに乗って、バスを利用して通院なり買物なりに行かれる高齢者の方々、あるいは障害者の方々、バスに乗れる方、これ何の区別があるのかちょっと私には理解ができない。これ制度的に幾つかつくれたものなのかもしれません、これら目的に大差のない、酷似した事業のように思えてならないのです。6つの事業を何とかまとめることができないものなのか。いわゆる前例主義とか形式主義にとらわれず、詳細に計画したデマンド運行1本に絞れば全て解決する話ではないですか。大変余談ですが、借り上げ通学バス2台も年間2,800万以上もの予算が充当されております。乗車人数は多くて25人程度。大型でなくて中型とかマイクロでも差し支えないと思いますが、これはいろいろと政治的絡みもあってこのような形になっている。越後さんが運行しているということでありますから、これは別問題としまして、多様な移動手段が模索できる昨今にあって、酷似した6つの事業を見直して、町民にとって、より利便性の高い移動手段とするため、事業予算の一元化をし、町内運行はもとより、出雲崎一長岡路線を含むデマンド交通1本に絞った計画に見直していく時代が来ているのではないか。先ほど申し上げた答弁のもうちょっと頑張ってもらいたいとかという話は、誰に頑張ってもらうのですか。頑張ってもらいたいというのは、事業者に向けてはならないですよ。我々は、あるいは執行部は、町民に対して、我々もこれだけのことをやりますから、もう少し町民の皆さんも頑張ってくださいと言うのなら分かる。事業者保護のためではなくて、我々は町民のために仕事をしているという自覚をおののが持たなければなりません。

そこで、今ほど申し上げましたこれらの予算をまとめて、まとめられるものならまとめて、予算を確保して、何とかデマンド1本に絞っていく計画を立てていく時代だと思いますが、副町長、いかがでしょうか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 予算を一元化というふうなことで、将来的にそう考えた場合、ただ町が現在実施しております高齢者や障害者が買物や通院などで利用できる助成制度事業がなくなり、サービスの低下につながるかなというふうな懸念もございます。また、福祉タクシーにつきましては、町内の事業者だけではなく、長岡近隣かいわいのタクシー業者が当然同じようなケースで本町に、長岡へ行った場合、帰りは当然長岡のタクシーを使って帰ってくる、そういうふうなケース、また車椅子対応含めて、いろんなサービスで対応をお願いしているところでございます。多様な交通ニーズに対応するには、やはり集約化というふうな部分も考えられますが、既存の交通機関を活用しながら、より多くのニーズに対応するきめ細かい支援というふうな部分を今考えているところでござ

います。今後も限られた中の財源でございます。利用者の満足を高められるよう、事業精査をしてまいりたいかなというふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 多様なニーズというようなお話もありました。先ほども申し上げました。バスに乗れる障害者の方、これ車椅子対応の方では決してないわけです。車椅子対応の方を対象にしていない。

そして、もう一つ申し上げますが、例えば透析助成、透析に通院される方々の助成、この方々というのは、私の知り得る方が、もう既にお亡くなりになりましたが、切に訴えられていたことがあります。病の体を押して自ら車に乗って通院をしなければ透析が受けられない。透析時間は、およそ4時間から5時間ぐらいかかるわけです。そうすると、帰りの移動手段も持たない、あるいはない。だから、私は仕方なく車に乗って行かざるを得ないのですよと。でも、宮下さん、もし車に乗れないようになったら誰がそうしてくれるのですかね。誰が命をつないでくれるのですかね。私透析を受けなかつたら死ぬのですよっておっしゃった。最期その方は車の運転ができずに、施設に入れ、そう長いことなく、お亡くなりになりました。これ実態です。決して行政がつくる幾つもの制度がどうのこうのとかって、そんなことを問題にしているのではない。そうではなくて、本当に町民が望んでいるものって一体何なのか、実態はどうなのかということは、机上の空論であってはならないのです。そんなことも申し上げながら、今ほど申し上げましたように次の5番目の質問に絡めてまいりたいと思います。

他県、他町村の一例に学べということでお伝え申し上げてまいりますが、地球温暖化の要因とされるCO₂、このあしき根源とも言える大型ディーゼル車、もくもくと黒煙を上げて僅かな人数乗せて走っている大型バス、健康上の観点からも、環境の観点からも、これ当たり前だと言う人はいるのでしょうか。結論は言うまでもありません。さらに、世はまさに運送業界、運輸業界にあっては運転手不足に悩まされている時代。大型免許所有者の運転手を募集するよりも、中型もしくは普通免許の所有者を求めるほうが、数から見ても明らかに運転手の確保は可能になるのではないかですか。これ可能性としては十分高くなる、これ当然ですよ。

さて、私は以前、他県の事例として、神奈川県の中井町の事例を取り上げてまいりました。神奈川県秦野市近郊の中井町では、近隣の秦野市へ走るオンデマンド交通の運行を開始し、総合病院はお隣の秦野市の赤十字病院に、買物は西友だとかマックスバリュだとかという大型店舗へと、自治体の垣根を越えたオンデマンド交通として運行されている事例を紹介をいたしましたが、議員時代、今日は町長おられませんけども、町長も私と一緒に出向いた視察先で、買物を終えた高齢者が自宅に到着をした際に、運転手が車を降りて重い買物袋を持って利用者を玄関の中まで送り届けていた、そんなビデオを町長と、また私も見た記憶が残っております。これは、町長にお尋ねいただければ

分かると思います。

既に県内では、柏崎市では新潟交通によるA I 新交通あいくる、魚沼市のA I オンデマンド交通のるーと魚沼、このほかに三条だとか阿賀野市だとか、人工知能のA I 車両を使った実証運行も既に多くの自治体で始められている時代です。先ほど申し上げた越後交通との協議の件、万一越後交通が路線バスからデマンド交通へのくら替えに難色を示した場合、越後交通にこだわらなくても、例えば全国展開の第一交通やら、その他長岡市近郊市町村、多くのタクシー会社だって存在しているではないですか。これ不可能ですか。予約運行なら人の乗らない時間帯に車を走らすこともなく、予約があるときだけ目的地に直行できるのです。定期運行の大型バスよりも、維持費や燃料費など経費全般も安価になることは言うまでもありません。さらに、新幹線で長岡駅に着く帰省客を対象とした場合でも、あらかじめ新幹線で長岡駅に何時何時に着くよ、実家や知り合いなどに連絡をするでしょうし、東京出雲崎会を通しての情報提供や町民全般への情報の周知徹底などを図り、デマンド情報の認知レベルを上げていけば、今日の時代、電話のみならずインターネットなどを使った情報提供、予約まで可能となる時代です。炎天下の中、あるいは極寒の中、駅に着いたはいいが、3時間先まで出雲崎行きのバスがないなどということも回避されていくでしょうし、送迎による家族負担なども減っていくでしょう。これ全て全般的に解消されていくのではないか。仮にワゴン車2台程度なら、長岡に1台、出雲崎に1台待機することで往路、復路とも利用者の利便性は格段に上がります。もちろん台数を2台に限定して話をしているわけではありませんが、柔軟な発想の転換の取組を必要とする新しい時代はもう始まっているのです。総合病院や大手スーパーなどへ、その移動手段に苦労する町民にとって大きな救いとなることは間違ひありません。医療、買物別に送迎先を絞り込み、30分ないしは1時間に1便、予約で走る出雲崎一長岡路線のデマンド交通開始に私は迷うことなく進んでいくべきだと考えます。この点についても、副町長、答えられる範囲で結構であります。このような発言があったこと、再度申し上げますが、重ねて申し上げますが、町長にしっかりとお伝えいただきたい。そのようなことをお話をいたし、答弁をいただいて、以上、5番からの質問を終わります。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 現在、地域公共交通対策としまして、デマンド交通やコミュニティバスの運行を実施している自治体が増えてきておるということ、参考事例もございますし、承知はしております。しかし、出雲崎一長岡線のデマンド交通を1時間に1便運行するためには、やはり多額の費用が発生することが見込まれます。現時点では、地域公共交通の活用が最重要であり、デマンド交通の運行は段階的にはまだちょっと早いかなというふうに考えているところでございます。ただし、時代は変わります。時代とともに変化はし続けていくと思います。常に地域に一番合った公共交通というふうなことを考え続けていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

◇ 石川 豊 議員

○議長（中野勝正） 次に、6番、石川豊議員。

○6番（石川 豊） 二十四節気の一つであります啓蟄も過ぎまして、弥生3月、春らんまんに向かって、日一日と春の足音が聞こえるような、そんな今日になりましたが、今日は任期最後的一般質問になります。どうぞよろしくお願ひをいたします。なお、町長不在につき、副町長が答えられる範囲で結構でございます。よろしくお願ひをいたします。

それでは、通告書に基づき、始めさせていただきます。1番目の質問です。ご承知のとおり、水銀に関する水俣条約第5回締約国会議で、全ての一般照明用蛍光ランプ、いわゆる従来の蛍光灯でございます。それについて、製造と輸出入の禁止が2年後の2027年末と決定をされました。ただし、今流通しているもの、在庫の販売ですか購入等々は、あるいはまた使用することは禁止はされておりません。当然です。しかし、非常に近い将来、製造しなくなるということであれば、我々町民は消費電力の省エネ化、製品の長寿命化、照度などの理由により、LED照明器具の導入、取替えを進めていくものと考えております。LED照明器具の取替えには、それなりの初期費用がかかるものと思われます。そこで、導入、取替えについて、補助金制度の新設を提案をしたいと思いますが、行政側の所見を伺います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 石川議員のご質問にお答えいたします。

蛍光灯の廃止に伴い、町内の公共施設をはじめ、全ての事業所、一般家庭に影響を及ぼすことは十分承知しております。令和3年、環境省が実施した家庭部門のCO₂の排出実態統計調査の中で、住宅全体で使用している照明の種類、結果が公表されております。LED照明を全く使用していない住宅が23%、完全にLED化が済んでいる住宅が19%、LED照明とほかの照明を併用している住宅が52%というふうなことでございます。ただ、これ令和3年に環境省が実施したものでございます。その後、電気料金の値上がり等のいろいろな環境の変化の中で、LED化が進んできている一般家庭は結構多くなってきているのではないかという感じはしております。また、数年前と比較しても、LEDは価格的に安価になってきております。耐用年数も長く、消費電力も抑えられるというふうなことで導入効果も高く、現在はかなりLEDの普及が進んでいるかなというふうに予想しております。全国的には、事業所などがLED照明を導入する場合の補助制度がある自治体は幾つかございます。一般家庭に対する補助制度については、私どものほうではちょっと把握していない状況でございます。LED照明は、平成21年から製造されており、既にLED照明に更新している事業所、住宅もあり、不公平感が生じるというふうな部分で、LED器具導入に対する補助制度については今のところ検討はしておりません。ただ、今後の他町村の動向を注視しながら、

また考えてまいりたいというふうに思っております。なお、本町では現在、各集落の街灯をLED街灯に更新する費用に対しての補助制度を行っております。また、令和7年度からは、LED街灯の新設及び経年劣化したLED街灯の灯部の取替えに対しましても補助できるよう、制度を新しく拡充していると、そういう状況にあるというところでございますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） 従来の蛍光灯から、今副町長お話しされましたけれど、LED照明器具に取替えをする場合の初期費用、かつてよりもかなり安くなったといいますか、なっておりまます。私が調べる範囲ですと、工事費用とLEDランプを合わせると大体、1灯というのですか、1か所当たりですか、4,000円から8,000円と言われています。もちろん交換する器具の種類ですとか数量によって費用は変わってくるわけですけれど、ただ取替えをする、あるいは導入する、導入はちょっと違うかも分かりませんけど、取替えをするということになると、1か所だけ取替えをするというのはなかなか考えにくいわけで、そういうことであれば従来の蛍光灯全てを取り替えて、さっき申し上げましたように、消費電力の省エネ化ですとか長寿命化等々を考えていくのだろうと思います。そういう意味では、個人であっても、事業をやっている方であっても、広く平等に制度の恩恵を受けられるのではないかということでございますので、ぜひ補助金制度というものをご検討いただきたいということでございます。なお、この種の関係というのは、経済産業省ですとか環境省等々関わってくると思うのですけれど、それらの補助金制度の有無を再度確認をしていただいて、ぜひとも前向きな検討を、期待を申し上げたいと思います。その期待を申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

2番目の質問でございます。これは、去る2月の全員協議会において説明がありました出雲崎町津波避難緊急支援施設基本計画の概要についてでございます。偶然にも14年前の今日が東日本大震災でありました。今でもあの津波の光景といいますか、映像は脳裏に残っているのですけれど。

そこで、（1）の質問であります。昨年1月1日の能登半島地震を受けまして、行政側は各地区にある緊急避難場所から指定場所への横断通路の整備を進めるというふうに私記憶をしているのですが、その整備というのは終わったのですか。あるいは、途中であればその進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） お答えします。

今回の基本計画の策定に当たりまして、指定緊急避難場所や避難経路について現地確認を行い、特別に横断通路の整備をしなくても移動可能な場所というのは確認をしております。全ての指定緊急避難場所から指定避難場所に移動するということは、これは困難な状況かなというふうに把握しております。また、新たに横断通路を整備するには、土地の問題などもございまして、また整備で

きたとしても急勾配の道を歩いて移動するというふうなことは危険を伴うことになるかなというふうな部分で、今回の計画では横断通路の新たな整備については今のところ検討はしてございません。まずは、緊急避難場所において数時間待機できるように備蓄品等の整備を進めます。また、通常の避難経路の安全確保のため、必要に応じて街灯設置などの整備を行うこととしております。昨年、町長、また総務の職員と一緒に海岸地区の指定緊急避難場所を、地震の後、2回ぐらい回ってまいりました。その中で、やはり横に動けないのですけど、よく現場を見たら上から下りてくることが可能な場所もございました。一時的にそこに避難をしていただいて、夜、昼もあります。そういう中で、そこで一時的に避難をしていただく。状況が落ち着いたら、逆に町の行政のほうから、上のほうから下りて支援を行う、また連絡を取るというふうな可能な場所もございました。そういう部分を今後周知しながら、それぞれの対応に合ったような形で、やはり横の移動ができないところはそこにとどまつてもらって、安全が確保できる、また連絡が取れるまでというふうな部分で、そのように対応するところもあるのかなというふうに思っておりますし、横に通常に移動できる指定避難所もございます。もし仮に津波が来た場合、やはり遠くというより高台で、どんなふうな状況になるかというふうな部分で、どうしても人間の心理で、見るというか、ただ安全なところで確認をするというふうな部分、そうなるとやはり大勢の方が最終的には避難して集まる場所という部分で考えられるのが渋川の臨海学校跡地なりそういうところ。ただ一時的にそこで備蓄品等を用意して急場をしのぐ、また町側からの支援を待つという、そういうふうな形での避難の流れというふうな部分は整理をしていきたいというふうに考えております。というふうなことでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） よろしくお願ひをしたいと思います。

（2）の質問であります。先月の基本計画の概要の中で、冒頭にあります目的部分にこう書いてあるのです。「本計画は、地区ごとの避難目標、避難手段、避難経路を定めて」云々というふうに書いてあるのですけれど、ここでいう地区ごとというのは、海岸地域の町内ごとを指すということなのか、あるいはまた一定のエリアということを指して表現しているのか、その辺分かりましたらお聞かせをいただきたいということです。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 今回の基本計画では、海岸地区の各行政区ごとに避難目標、避難手段、避難経路について、図面により定めているというふうな状況でございます。

○議長（中野勝正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） それは、またいろいろ行政側のほうで検討していただきたいのですけれど、行政区ごとというよりも、今津波が来たときに、緊急避難場所というのは海岸地域で何か所かあるわ

けです。家の近くもありますし。私は、その緊急避難場所を中心にそのエリアを考えたほうが得策だと思います。なぜなら、例えば行政区であっても、海岸ですと上、下の言い方しますけれど、上の行政区、町内のもうすぐ隣が別の町内です。下のほうでも外れへ行くと別の町内に関わっている部分というのは当然出てくるわけです。そうすると、今言いましたように緊急避難場所というのは、実はちょうどその外れのところに位置しているのだと、たまたまそこの場所が。そうすると、町内ごと、行政区ごとというよりも、むしろ緊急避難場所を考えた上で、そこで一定のエリアを、地区、ここで言っている地区です、を考えたほうが得策ではないのかなということで、参考にしていただければというふうに思います。これは、答弁は結構でございます。

(3) の質問になります。実はこれが2番目の質問の一番聞きたかったところなのです。概要の最後の項目に各地区の避難方法の検討というふうに載っているのですけれど、本計画、今多分途中なのかどうかあれなのですけれど、私は策定段階から各地区の区長さんなり、もしくはその地域を代表する方などから参加していただいて、それでその計画を作成をしていくことが結果としてよい結果が得られるのではないかというふうに思うわけです。それは、なぜなら私が今話をした形で策定を進めていますと、地域、地区の課題、問題点というのがより鮮明になると思うのです、そこに住んでおられる方が参加するわけでございますので。そうすると、当然参加意識、あるいは避難意識の醸成につながって、結果として、地区の集会ですか、これから予定されていますけれど、春のクリーン作戦などで話し合いが進んで、町民、住民に避難意識が伝播して、意識の高まりが図られるのではないかというふうに考えるからでございます。本計画が当町のオリジナルで、真に中身のある計画になるのではなかろうかなというふうに思いますので、ぜひこの辺をご検討していただいて、その検討を切望して、次の最後の質問に移りたいと思います。

それでは、最後の質問でございます。毎月、町から配布物、今月もついせんだったて来ましたけれど、配布物にざっと目を通しますけれど、その中に公民館だよりも同じように私は見ます。特に曾根教育長が執筆をされているところは興味深く読んでいるところであります。本当にございます。先月の2月号掲載の「少子化に対応した活力ある学校づくり」、シリーズのたしか3回目になるかと思うのですけど、私そこを読みまして、以下のとおりお聞きをしたいなということでございます。その中でこのような記載がありました。「出雲崎小・中学校は、ＩＣＴ機器等を活用して、他校や外国の児童生徒と情報交換・意見交換ができる環境が整っています」というふうに書いてありましたけれど、実施されているのであれば、どのような内容で、どのような形で実施をしているのか、お聞かせをいただきたいと。また、現状実施されているのであれば、私は、そこにも書いてありましたけれど、社会性の涵養に寄与しているものと考えておりますけれど、教育長の認識、評価はいかがなものでしょうかということでお尋ねをします。

○議長（中野勝正） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 出小、出中は、ＩＣＴ機器等を活用して他校や外国の児童生徒と情報交換、

意見交換を実施しているかというご質問にお答えいたします。

今年度、小学校では実施されていませんが、中学校では実施されています。出雲崎中学校2年生の英語の授業では、昨年の秋、ニュージーランドの中学生からメールで送られてきたビデオメッセージを授業の中で活用いたしました。私も実際にその授業を見せてもらいました。2年生のクラスではやっていることは何ですかというビデオメッセージの問い合わせに、生徒はクラスのみんなに改めてアンケートを行ってまとめて、そのビデオメッセージの問い合わせに英語で話したり、書いたりしてニュージーランドの中学生に届けました。また、生徒会では、今年1月に長岡市西地区の生徒会とオンラインで活動内容の情報交換をいたしました。

次に、ICT機器等の活用が社会性を育成する上でどのように役立つかというご質問にお答えいたします。社会性は、様々な人との直接的な関わりの中で育まれるものと考えています。一方で、ICTの活用、例えばオンラインでの情報交換、意見交換がきっかけとなり、直接的な関わりに結びつくこともあります。実際に中学2年生では、ビデオメッセージをきっかけに、現在クラスメートが興味、関心あることをアンケートを取ることによって改めて知ることができました。これは、アンケートを取る行為やその結果を共有したことが、互いをよく知り、関係性を深めることにも役立ったというふうに捉えています。ICT機器を活用しての交流は、オンラインの場面だけを捉えると社会性育成との関連は弱いと考えますが、オンラインでの活動も含めると社会性を涵養することに寄与することも期待できるというふうに考えています。

以上です。

○議長（中野勝正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。文部科学省、いわゆる文科省の小規模校のデメリットの最小化の手引、ガイドラインによりますと、そこに載せてありましたけれど、「学校教育活動への地域人材の効果的な参画を促進して、社会性を涵養する機会を確保する」と、ガイドラインにはうたっていますと、こういうことなのです。ですから、他校や外国の児童生徒と情報交換、意見交換を実施しているのであれば、少なからず井の中の蛙大海を知るようになっていくのかなど。これも立派な社会性を涵養する機会の確保をしているのではないかと私は思いますので、継続して実施されることを望んでおります。

そこで、（2）の質問になります。同じ記事でこう書いてあるのです。これは、シリーズの1番目ですか、2番目ですか、あったのですけど、令和15年度、ですから8年後ぐらいになるのですか、学年別の児童生徒数の平均が12人または13人と、令和6年度、今年度ですね、今年度の約半分になることが想定されると記してあるのですけれど、そこで小中一貫教育の導入を視野に入れておられるのか、教育長の認識をお尋ねをしたいと思います。

○議長（中野勝正） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 現在の子どもたちの姿、この出雲崎町の教育環境のよさを児童生徒数が現在

の半分になった場合でも残すためには、小中一貫校の導入が出雲崎町の学校の在り方の選択肢の一つとして検討されるのではないかというふうに考えています。まず、令和5年の11月号の公民館だよりに掲載したことですが、これまでの町政、教育行政ですばらしい教育環境を整えてきた中で育った現在の子どもたちの姿、それを10年後も、それ以降も残してあげたい。具体的には、町議員の皆様も同席して見守っていただいている小中学校の卒業式の卒業生の姿が今後も町に残ってほしい姿です。私は、15校以上の小中学校の卒業式に通算50回以上出席させてもらっていますが、出雲崎小中学校の卒業生の姿は、ほかの学校では見られないほどすばらしい姿です。現在の子どもたちの姿を、この教育環境のよさを今後も残すためには、今から検討していく必要があるというふうに考えています。その訳は、皆様もご存じのように、1つの学年の人�数が1桁になら複式学級が現実のものとなります。複式学級にもメリット、デメリットがあります。また、町は子どもたちの人数が増えるように一生懸命取り組んでいますが、出雲崎小中学校が複式学級となり、複式学級を存続させることは、今の現状を維持することよりも、他校の例を見ると、さらに難しい状況になるというふうにも捉えています。小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化している現在の学校教育を維持、発展、充実させて、出雲崎町に学校を残していくためにはどんな方法があるのかということを今から考えていく必要があるというふうに考えています。今後、それを検討していくのであれば、小中一貫校の導入が出雲崎町の学校の在り方の選択肢の一つとして検討されるのではないかと考えています。今後の出雲崎町の学校の在り方を計画的に検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（中野勝正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。先ほど（1）の質問では、小規模校のデメリットの最小化の話をしましたけれど、今教育長も答弁の中で話しされていましたけれど、それはいっても年々歳々児童生徒の数が少なくなってきたているわけです。それは、学校がどうこうではなくて、それは今度は町が、出雲崎町がどうなのと、そこに今度は言及していないとその問題というのはなかなか解決しないと思うのですけれど、ただたまたま私が今質問をしようとするのは、小中学校、学校にただスポットを当てて今質問しているので、そういうふうにお考えをいただきたいのですけれど、ですから年々そうやって数が少なくなってきたので、小規模校のデメリットの最小化、それを現実的にはなかなか、やってもやってもだんだん厳しい状況に恐らくなってくるのではないかというふうには私は考えるのです。確かに目の届くきめ細かな教育はできるかもしれません、小中一貫教育の導入によるスケールメリットといいますか、あるいは切磋琢磨ですか、先ほどから出ている社会性の涵養をする機会の確保などが逆に得られやすくなるのではないかというふうに思うのです。あるいはもっと拡大解釈といいますか、考えを広げていきますと、そういう小中一貫教育、当然場所が必要になるわけですから、災害時の避難所としての活用も十分可能になってくるの

ではというふうに考えるところであります。小学校の児童数が激減してから小中一貫教育の導入をするといつても、それには時間も必要になってきますし、初期費用もかさんできます。そういうのではいろんな課題を整備、クリアしていかなければならないものというふうに考えておりますので、今教育長言われたように、考えておられるのでしょうかけれど、今からでも先の見通しを注視して、ぜひ取り組んでいただきたいということを申し上げておきたいと思います。

偶然にも（1）と（2）の質問は、お聞きになっている方も分かると思うのですけれど、内容的に相反する質問になったかもしれません。片一方では小規模校のデメリットの最小化をやっていくのだと、片一方では小中一貫教育を進めたほうがいいのではないかという話でございますけれど、ただあくまでも公民館だよりの「少子化に対応した活力ある学校づくり」について素朴な疑問を質問をしたということでございます。大変誠意ある答弁を心に刻んで、この続きの話、あるいはまた教育論議のときは、最終日、打ち上げで深めていくことにしまして、私の質問はこれで終わります。

○議長（中野勝正） ここで、暫時休憩いたします。

（午前10時32分）

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◇ 島 明日香 議員

○議長（中野勝正） 次に、8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） 私のほうからは、当町における風力発電事業についてお聞きします。

地球温暖化対策や持続可能エネルギー社会の構築の必要性から、再生可能エネルギーの導入促進は必要なことあります。しかし、地域住民や環境の犠牲の上に成り立つ導入であってはなりません。町民の意見が適切に反映され、地域社会や自然環境、景観と調和した再生可能エネルギーの導入を進めさせていただきます。これらを踏まえて、以下の質問をいたします。

1、ここ半年ほどの間に事業者による説明会が何度か開催されています。町長はじめ、町民課長、職員の方も来られて、町民の生の声も聞いておられると思います。それらを含め、当町での風力発電事業についての町民の反応をどのように捉えていますか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 島議員のご質問にお答えいたします。

町では、令和6年3月に地球温暖化対策実行計画を策定し、国、県と足並みをそろえての脱炭素に取り組むこととしており、基本的には再生可能エネルギーの普及は重要なものと認識しております。一方で、このたびの西山風力発電事業につきましては、その規模等から町民の皆様の中にい

いろいろなご意見やご心配があることは承知しております。また、本町に風力発電事業が進行しているということをそもそも知らない方も多いとのご指摘もいただいており、今言われたとおり2月22日には、町からの要請で再度事業者に説明会を要請して開催に至っているというふうな状況でございます。町といたしましては、住民のご意見、疑問や不安について、事業者に真摯な回答を、そして対応を求めているところでございます。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 私が町民の方々にお聞きした中で、子育て世代では、今の技術は進歩しているから事業を見守りたいという方も、風車より町からコンビニがなくなるほうが大変だと、ほぼ関心を示さない方もいらっしゃいましたが、事業の中止や縮小を望んでいる方もまた多いです。子育て世代の大半は、また心配なことが増えるねとおっしゃっていました。青壯年の方の中には、町にお金が入るのだろうから仕方がないのではないかとおっしゃる方もいました。また、説明会に来られた高齢者の方の中にも、フォトモンタージュ、合成写真のことですが、それに衝撃を受けておられる方がいました。我々は先行きは短いけれど、子どもたちに負の財産を残してしまうのかねとおっしゃっていました。先月の説明会で中学生の涙ながらの訴えも聞いておられるかと思います。この町を愛し、残ろうとしてくれている子どもたちがただできえ少ない中、さらなる転出を招くのではないかと心配です。当町における風力発電事業の計画撤回を願う署名運動が始まっています。既に2,000人の署名が集まっています。若い町民の方の力でここまで大きなムーブメントが起きたことは今まであったでしょうか。町民の方の中には、風力発電には反対だけど、町から何も説明がない中で署名はできないとおっしゃる方もいたそうです。また、町の事業ではないとはいえ、それだけ大きな事業なら町から何かしらの説明があるだろうと、今でもそのようにおっしゃっている方がいると聞いています。町内外から出雲崎町の風力発電事業に注目が集まっています。この大きなムーブメントをどのように受け止めていますか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 署名の大きな動きというのは、町長のほうは把握をされておりました。今後どういうふうな形になるか、本心言われますと、大変やはりいろんな面で自分で考えをまとめていかなきやいけないというふうな部分が来るのだろうなというふうな部分でございます。どのように受け止められているかというふうな部分は、私今ほど町長の答弁書で申し上げたとおりでございます。住民のご意見、不安に事業者は真摯な対応をしていってほしいというふうなことで、やはり大変大きな心配な内容でありますというふうなことでございました。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 不安に思う町民の方々は、生活の安心、安全が脅かされることを、町の未来を心配しています。様々な声が届いているとは思いますが、町としてそれらに応える必要があるの

ではないかと思います。

そこで、2番目の質問に入りますが、町として環境影響評価準備書に対する意見書にどのような内容で提出する予定ですか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 知事から来ております意見書についてでございます。方法書への町意見書、知事意見書等も踏まえながら、まず住民の安全、安心に関わる事項につきまして、環境保全の見地から、問題があった場合の対応等含め、総括的な事項として求めた上で、大気、騒音、低周波音等に関すること、水環境に関すること、景観に関することなど、町民の皆様のご心配されている点について具体的な意見を記載する予定としております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） その意見書の中で、風力発電、今回の西山風力発電事業を受け入れるのか、入れないのかという部分、はっきりお答えすることはできますか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 今ほど申し上げたとおり、今回知事から求められている意見書については、本町に環境保全の見地からというふうな部分での意見書の回答が求められているものでございまして、それに沿った形での回答というふうになります。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 今回の風力発電事業は、得るものより失うものほうが多いと私は思っています。受け入れるのか、受け入れないのか、ちょっとはっきり答えが今いただけないのですが、受け入れる場合、町にとってのメリットって何だとお考えですか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） メリットになるかどうかは、またこれ判断が異なりますが、一般的に大きな施設ができて、風力発電というふうな施設になると資産として、償却資産というような形で税収に跳ね返りがあるというふうなことは、これ一般的なことでございます。エコパークもしかり、太陽光発電もしかり、そういう部分での償却資産としての税収への影響はあるというふうなことで理解をしております。

以上です。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 懸念されることはたくさんある中で、今ほども環境保全に関する意見書の内容になるとおっしゃっていましたが、やはり懸念される中でも一番私たち町民が心配するのは、超低周波音や騒音による健康被害について、また環境の変化による被害についてだと思います。どちらも私たち町民の健康や生命が脅かされる可能性が大きいです。事業者側は、一貫して基準値以内

であるとか事後調査をすると説明はしていましたが、被害が出ても因果関係が証明できないのが現状です。説明会の中で町民の方が質問していました。事後調査で被害が認められたら風車は撤去されるのかと、究極の質問だったと思います。被害が出てからでは遅いのは明らかですが、町の事業ではないからと町が責任は負わないとなれば、事業者による賠償を確実なものにしてもらう必要があると思います。その辺は、意見書にどのように書かれる予定ですか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 意見書の内容につきましては、まだ最終的に詰めている段階でございます。その辺の部分は、また再度町長含めて整理しなきやいけない部分が出てくるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） そのほかにもいろいろ意見書の中に盛り込んでいただきたい内容は多々あります、質問の回数が限られていますので、もう一点だけ、確認していただきたいことをお伝えします。景観と文化財保護に関してです。先ほども触れましたフォトモンタージュ、ご覧になった方が多いと思います。それを見て驚いた方も非常に多いと思います。出雲崎妻入りの街並景観保全要綱にもありますように、妻入りの街並みは新潟の顔づくり事業の景観形成地区の指定を受けていますし、国土交通省の歴史国道にも選定されています。先月の説明会で新たなフォトモンタージュが追加されました。ご覧になったでしょうか。妻入りの街並み景観形成地区からも風車が見えます。観光客が足を運ぶ妻入りの街並み、さらにはこれから新たな指定管理者の下、もっと人を呼び込もうとしている天領の里から街並みを見たときに、明らかに近代的な巨大な風車が見える景観は、町にとって追い風になるとは思えません。街並景観推進協議会の意見は反映されている意見書になっているのか。また、文化財保護の観点からも、出雲崎町内には小木ノ城をはじめ、稻川の荒城址など、城跡や土器、遺跡などが数多く点在しており、周知の埋蔵文化財包蔵地が確認されています。また、工事車両の走行ルートを含めた事業実施区域内には、未周知の埋蔵文化財包蔵地が存在する可能性があります。事業の工事を実施する前に町と事前協議、現地確認を行うことと前回の方法書に対する町の意見書の中にもありました。これに関して、事業者側から協議などの依頼はあったのでしょうか。既に資材等が運び込まれていると聞いています。対象事業に関連する全ての工事範囲について、事業者と事前協議や現地確認をして、町の文化財や包蔵地を再確認すべきと考えます。町としても要綱を遵守し、歴史ある妻入りの街並みの景観を保持してほしいこと、町文化財保護条例の観点からも郷土に対する認識を深めていただき、それも反映された意見書になることを望むとともに、私たち町民の健康や生命が脅かされることのないような判断を町にはしていただきたいと思っています。

次の質問に入ります。今後ますます再生可能エネルギーの普及が進んでいくと思われますが、町

のゾーニングマップなどの作成をする意向はありますか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） ゾーニングマップにつきましては、環境省が策定している風力発電に係る地方公共団体によるゾーニングマニュアルの定義によれば、風力発電の導入促進と環境保全の両立した適地抽出のための情報を整理した地図のことであると理解をしております。新潟県においては、令和3年8月に県洋上風力発電に係るゾーニングマップ及びゾーニング報告書を作成しているところでございます。市町村において、これら作成しているところはまだ少ないと認識をしております。これらのマップ等につきましては、事業者が配慮書手続を行うよりも以前に、有用な条件等を考慮した区域を設定するものというようなことになっております。また、作成には相応の時間を要するものであることから、このたびの風力発電事業計画に対応するものではないというふうに考えております。今後の策定の可能性につきましては、風力発電以外の太陽光発電等においても、あらかじめ促進エリアを設定することの意義等について情報を収集しながら、慎重に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 今回の風力発電事業には少し間に合わないですけれども、やはりこれからますます普及が進んでいくと思われます太陽光発電ですとか風力発電を導入していく可能性があるのであれば、ゾーニングマップの作成は必要だと思います。日本全体において今再生可能エネルギーの早期普及が求められているので、その急速な開発が各地でトラブルを招いているということはご存じかと思います。こうした中で、地域で無理なく再生可能エネルギーの導入が進められるようにするゾーニングの実施が各地で始まっています。2022年に地球温暖化対策推進法の一部が改正され、市町村ごとにゾーニングを実施することが努力義務とされました。当町の出雲崎町地球温暖化対策実行計画にも再エネのポテンシャル量等が盛り込まれていたので、考え方は一部反映されているのかなという印象はありますが、今後加速するであろう再エネ導入に向けても、当町におけるゾーニングマップの作成は非常に有効に活用できると思います。町長は、太陽光発電の推進を進めているとおっしゃっていましたが、今一番近くで取り組んでいるところが新潟市です。新潟市がゾーニングに取り組んでいますが、そちらに視察に行くなど、検討はされますでしょうか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 今後、いろんな形の再生可能エネルギーというふうな部分が出てまいります。そういう部分に対しまして、やはり先進的なところの視察は必要と考えております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 視察等々行って確認して、ぜひ当町にも取り入れていただきたいと思っています。

また、ゾーニングに関しては、単に地域のどこで再エネが開発できるのかを決める行為にとどまりません。地域のこれから在り方を決める大きな議論のきっかけにもなります。また、法律で開発規制はされていないですが、地域にとって大切で守りたい場所がどこかを話し合って決める作業でもあります。今回の当町における風力発電事業においても、どのような観光地や郷土を守るべきかは地域の価値判断に大きく依存するため、景観や環境への影響が大きくなる建設地が必ずしも法律で規制されていません。町地球温暖化対策実行計画を基に、どこに、どれだけ、どんな再エネが導入できるのか、それによって私たち町民はどれだけの社会公共サービスを享受できるのか、エネルギーにとどまらない多面的な内容を、役場内だけでなく、町民を巻き込んで話し合いができると、再エネ導入について、また地球温暖化対策についても自分事として考えることができます。今回の当町の風力発電においても、やはり知らない方もたくさんいらっしゃいました。興味がない方もまたいらっしゃいました。そういう方々にやはり自分の町のことだと認識して考えていただくなれども、ゾーニングマップの作成は必要だと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それでは、大きな2番の質問に移ります。当町の保育についてです。町の保育は、町の未来を考える場合にも大事なテーマであります。当町の出生数は、今年度12名と少なく、当町の保育事業も厳しい状況にあると聞いています。そこで、以下のことを質問いたします。

1、当町の保育園、こども園の保育、教育活動、運営状況をどのように評価していますか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） お答えいたします。

出雲崎こども園、小木之城保育園の両園におかれましては、日々の子どもの成長や子育て家庭を支える必要不可欠な施設として、保育、教育活動にご尽力いただき、心から感謝をしておるところでございます。令和7年4月1日現在の入園予定児童数は、両園合わせて69人でございます。少子化による園児数の減少は著しく、以前と比べると園の経営は厳しい状況にあると考えております。両園におかれましては、保育園、認定こども園として特性を生かし、創意工夫をしながら、質の高い教育、保育の提供をしていただいていると評価をしております。町いたしましては、国、県補助事業をはじめ、町独自の補助を併用しまして、質の高い教育、保育が維持できるよう、幅広い財政的な支援を今後とも行ってまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 委員会の視察の中でも、両園の見学、またお話を聞き、意見交換してまいりました。それぞれが特色を持って保育を行い、子どもたちの主体性を大事にして、日々の活動や行事を進めているということがうかがえました。何より子どもたちが元気に挨拶してくれた様子に、この笑顔を守っていきたいなど改めて感じました。ただ、公開されている収支を見る限り、運営状況は非常に厳しい状況にあることが分かります。子育て支援に力を入れている当町としましても、

担当課だけでなく、執行部の皆さん、私たちも町の保育園や子ども園に関心を寄せ続けていくことが大事だと思っています。

2つ目の質問に入ります。2つの園が存続するための補助などの拡充の用意はありますか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 1つ目のご質問に対する答弁と重複いたしますが、補助等につきましては引き続き国、県補助金の事業を最優先に、町独自の補助金を併用しながら財政支援を行ってまいりたいと思います。また、補助金の拡充についてでございますが、令和7年度予算におきまして、新たに町独自の補助金事業を計上しているところでございます。今回新たに計上いたします補助金につきましては、園児に必要な教材、また備品の購入費用を補助するものでございます。教育、保育の充実と保育所等の経営安定を図るものでございます。また、こども家庭庁より、令和3年度から6年度までを期間とする新子育て安心プランの後継となる、保育政策の新たな方向性～持続可能で質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現へ～が公表されております。これは、人口減少地域などで定員充足率が低下し、質の高い保育の提供が困難となっていることから、新たな方向性として量の拡大から質の向上へ転換しまして、地域ニーズに応じた保育提供体制の確保を図るものでございます。今後、国、県の動向を見ながら、必要な支援を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町からも来年度の予算で新しい教材等々買える予算を組んでいただくということと、また国からの新たな支援の可能性もあるということですが、当町として今ある支援を継続していただき、当町から保育、教育機関がなくなることがないよう、引き続き園や保護者からの声を丁寧に聞いて、施策に生かしていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

◇ 高 橋 速 円 議員

○議長（中野勝正） 次に、2番、高橋速円議員。

○2番（高橋速円） 3点お尋ねをいたしますが、そのうちの、今先ほど島議員が西山風力発電の質問をされましたので、3番目の質問になっていますが、これを最初に質問させていただきます。
かぶらないようなお尋ねをしたいと思いますが、執行部におかれましては、答弁の範囲内でよろしくお願ひしたいのですが、可能な中のところでお願いしたいのですが、1つだけ、まず最初に、方法書について。令和3年の6月に町は県知事へ意見書を上げておりますけれど、県知事は出雲崎町の文化財に関わることの記載については一切それに触れないで事業者の方に答弁しているのです、意見を。この辺についての認識はどのように持っておりますか。もし可能ならば答弁をお願いしたいのですが。というのは、私これ読んだとき、一番これがこの問題で引っかかったのです。

何でこれを知事は、いわゆる県の審査会は、審議委員は触れてくれなかつたのかな。ほかの景観だ、大気だ、水だ、いろいろありますが、これについてもし町が何か情報があつたら披瀝できますか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 今の件でございます。

実は、高橋議員が言られたその段階で、設置予定範囲には現在埋蔵文化財等のそういう場所が所在しないことを確認していると。しかし、隣接地の地形を大幅に変革することで遺跡に影響が及ぶことが考えられるので、工事計画等が具体化した段階で教育委員会と事前協議が必ず必要になりますというふうなことで前回入れてあります。ということで、ただその部分触れていないということなので、今回の意見書についても同じような文面で再度入れるような形を考えているというところでございます。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 分かりました。私、これはもう、今日町長ご欠席ですので、一つの提案として聞いていただければと思うのですが、今の環境アセスメントはいわゆる環境影響評価法に基づくものです。これは、あくまでも我々町民の生活からすれば、ほかにも教育もあれば、我々の日常の生活もあれば、もちろんある中の環境ということでの問題になっているわけです。ですから、我々町民からすると一番大事だなと思っているのはいわゆる第6次の今の総合計画です。この総合計画が私議員としても、あるいは町民としても、これによってこの先の町の方向性、我々の地域の地域づくりの方向性、これがこの中に盛り込まれているわけです。令和7年度の施政方針が町長から示されていますが、この中で第6次の基本構想の理念、総合計画の理念を非常に町長は大事にしています。これ昨年の令和6年度でもそうでした。その理念を簡単に縮めた言葉が「いままでも、これからも、住み続けたい 関わりたい 帰ってきたい 出雲崎」ということなのですが、どうもこの理念と今回の風力事業というものは、私は相入れないな、どうも何かしつくりしないですよ。というのは、いずれにしても今まで我々というか、我々の先輩が大事にしてきたこの出雲崎という風土なり空気を、ともすると今回の風力事業が何かそれに傷をつける危険性があるなというふうに思います。あえて申し上げますが、クリーンエネルギーを私否定しているのではないです。ただ一番問題は、この総合計画の理念に引っかかるのではないかですか。これが引っかかるのであれば、意見書を上げるときにぜひこれをうまく盛り込んでいただきたい。町の姿勢はこういう形でずっと来ているのですと。この総合計画は、第5次、第4次、ずっともう来ているわけです。これを大事にしてきているのであれば、これやはり一言で言うと、重大な懸念をこの中に盛り込むべきである。意見書にですよ。意見書に盛り込むべきであるというふうに私思うのですが、もし感想が言えたら、副町長、答弁願います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 今整理している中で、高橋議員さんが言われるように、海岸の街並みは大切

というふうな部分、それがまた理念の部分に通じる部分もあるかと思います。日本一の妻入りの街並み、そういう部分を形成している中で、北国街道宿場町の風情を後世に伝えていくため、行政と町民が努力してきた景観があるというふうな部分での内容部分、そういう部分での環境の部分に触れておこうかなというふうな形でちょっと入っております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 私は、非常に素朴にこのところが気になっています。それは、ぜひご検討いただき、なおかつできれば盛り込んでいただいて、町の姿勢をきちんと県の審議会並びに県知事のほうに申し述べるべきだというふうに申し上げて、次の質問に入ります。

順番どおり複合災害のことでお尋ねをいたします。複合災害発生時の町民の避難行動についてということで3点挙げておりますが、1つ目のことは、町長ご不在なので、これはカットします。

2番目のところに入りますが、このことは前の、以前、全員協議会で私これ1回取り上げさせていただいております。我々町民というか、住民にとって、災害は一番あってはならないことなのですが、いずれ来ると思います。出雲崎町にとっては、この数十年、大過なく来ています。ただ、平成16年の7月の13日に大きな水害がありまして、二十数億の被害が出ておりますけれども、それが複合的に来られたら大変ですが、まず自分の命は自分で守るということから、お隣の長岡市が昨年の9月に自助共助の意識を高めることを目的とした条例制定をしております。これは、ご存じのように長岡の市議会の議員発議で行っておるのですが、時間的には少しでも早く制定して、自分の命は自分で守るという、この意識づけを町民の皆さんに進めるべきではないかと。そういう意味においては、手っ取り早く執行部のほうから条例化してはいかがかなというふうに思うのですが、その辺もし検討等の余地があるならば、答弁いただきたいと思います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 長岡市では、昨年9月定例会におきまして、議員発議による長岡市自助・共助の意識を高め市民のいのちを守る条例が制定されて、全国では2例目というふうなことでございます。近年多発する自然災害に備えるため、自助、共助、公助の理念をより具体的に啓発していくには、今後の防災、減災活動を促進していく上で大事なことだと認識をしております。それで、今年10月に実施予定の県と本町による総合防災訓練、これは相当大規模なものになります。この機会を通じまして、やはり自助、共助、公助、この辺の理念の機運を高めていきたいというふうに思っております。

条例制定についてでございます。長岡市の制定までの経過を聞き取り、参考にしながら検討を進めてまいりたいと思いますが、町長の認識としては、長岡市が議員発議により提案されたと十分認識していますというふうなことを言われておられたというふうなことで、よろしくお願ひいたします。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） とにかく自分の命をとにかく守らなければということでいきますと、今出雲崎では本当に高齢者が多いわけです。そうしますと、これは共助と、つまりお隣さんです。お隣さん含めてどういうふうに、それぞれがそれぞれに、東北の言葉ではてんでんこというのですか、そういうふうな形の意識づけを私たちが、みんながしていかなければならんなどということなのですけれども、いずれにしてもこれ意外と、いわゆる正常性バイアスですか、大丈夫だというのがどこかにあるのです。ですから、やはり情報発信は町が、行政が全部担っているわけですから、その辺を十二分に認識された上で、前向きな検討をぜひお願いしたいというふうに思います。

3つ目に入ります。災害のときにTKBという言葉があります。通告書にあえて書いておりますが、トイレ、キッチン、ベッドということなのですが、これ実は昨年の能登地震のときに本当に痛感したのですけれど、これからは多分自動車で、つまりマイカーでの避難というものがかなり大きなウエートを占めてくるのではないか。取りあえず逃げたとしてもですよ。取りあえず逃げたとしたら、すぐ来る問題はトイレです。まずトイレ。トイレの場所なりなんなり、これ逃げたとしてももう短時間で必要に迫られてくる問題です。これをやはり逃げるときに各自がそれなりの準備をしてもらうと。そのときに、その先にも書いてあるのですが、LEDのヘッドライトをヘルメットに取り付けたものを各自が持って、両手空いた中で逃げるというふうな形を、もうしょっちゅうしつこくこれを行政側から情報発信してもらわないとどうしようもないと思うのです。私は、一応これ持っていますし、それなりのことはしていますが、やはりトイレについては、ただトイレだというだけではなくて、凝固剤をつけてもらわないといろんな意味で問題が出てきます。ですから、そこら辺も、かゆいところに手が届くような施策がぜひとも必要なので、そういうことをまずトイレについて申し上げておきたい。

それから、キッチンについては、これ担当のほうから企業協定についていろいろ資料もらっています。私が言いたい提案は、温かいものがすぐ食べれる体制です。温かいものがすぐ食べれる。というのは、企業協定のリストの中には大手のいわゆる丼物関係のチェーン店は入っていない。ぜひそこは一生懸命日参して説得して企業協定結ぶべきです。温かいものがすぐ手に入るという、そういうふうな形で、町民、住民に安心してもらえるようなバックアップなり、そういう形を私は提案するわけであります。キッチンカーと書いてありますが、キッチンカーというのは、今ふるさと納税で大変皆さん方大奮闘してもらっていますけれど、その中にキッチンカーも用意したいのだぐらいのことをキャッチフレーズの中に入れられませんか。これは、ほかのイベントでもまた使えるのです、町の中の。キッチンカーが1台ある、あるいは2台あれば最高なのですが、そういう形で対応していくって、いろいろな場面、場面で活用できる。なおかつ災害時にもこれが大奮闘してくれるというふうになれば、各自のところで、そういう外食チェーンのそういうものも完備しながらも、温かいものがすぐ出せるというふうな体制をこの際いろんな意味で発想を豊かにしてやっていく

もらえないかな。

もう一つ、今度はベッドのことで言いますと、あってはなりませんが、シェルターがどうのこうのといって、屋内退避でというふうな場面が盛んにもう喧伝されていますけれども、今そこの2階の建設課の曲がるコーナーのところにもありますけど、1人用のベッドで、耐震の絶対安全なベッドといって、もう防護されたベッドがあるのです。これは、いざとなるとそのところがカーテンでシェルターになるのです。正直言うと、私何でこんなこと考えたかというと、私の家はカーテンないです。障子はあるけど、カーテンない。だから、屋内退避と言わいたら私は困っちゃうのです。だから、こういうのにすごく敏感なのですけども。そうすると、自分のマイベッドのそのところにカーテンがつけられてシェルターになるということであれば、避難所が大混雑しないで、各家庭で頑張れるというふうな、そういうことが想定されるわけですから、ぜひとも今申し上げたようなところを考えていっていただき、そのための支援が町としてできないものかということなのですが、質問が長くなつて申し訳ないのですが、答弁可能であればお願ひいたします。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） トイレ、キッチン、ベッドというふうなご質問でございます。本年度、国の補正予算で、能登半島地震踏まえまして、抜本的な対策強化を図るというふうなことで、国段階でキッチンカー、トレーラーハウス、トイレカーなど、被災自治体のニーズに応じて登録制度をつくりながら、データベース化を進めて、いざという、利用のときというふうな形で動いていると聞いております。これは国の段階でございます。また、併せて全国7か所に備蓄拠点を整備し、段ボールやパーティション、簡易トイレ、温かい食事を提供できるための資機材などの分散備蓄を実施するというふうなことでございます。本町におきましても、国の動き、新潟県の動き、本町の動きと、それぞれ段階的にあると思います。それぞれの段階でやはり充実していくかなければいけないというふうなことは認識をしております。また、町内の自主防災組織、これ防災資機材購入事業補助制度というのを設けております。必要な資材を準備して災害に備えていただくよう、改めて事例を出しながら周知はしていきたいというふうに思っておりますが、補助制度を大いに利用していただければいいのかなというふうに思います。ということで、また現在、本町、災害協定結んでいるところがございます。この辺、中越沖地震以降、災害協定を結ぶケースが多くなったのですが、その後その確認というのを、最近はあまり行き来はないような状況にありますので、改めて災害協定を結んでいるところと物資の供給、レンタルを含めて確認をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 自主防災組織というふうなことを今言われました。ただ、この補助金額が上限5万というふうなことになっておりまして、ないより、ありがたいのですけど、ここら辺はもうちょっと追加してやっていただけないものかということを申し上げて、次の質問に入ります。

最後の質問ですが、町の公共施設長寿命化についてということでお尋ねいたします。これも以前質問を申し上げたことですが、そのときに町のほうで公共施設等総合管理計画をもうされて、その体制はできているというふうなことは承知しております。ただ、私、これ12月でしたっけ、教育課のほうから県立高校の将来構想という、いわゆる県の全体の出雲崎高校に関わる情報を受けたときに私が思ったことが実はこの質問につながっているのですが、せっかく県が出雲崎高校に対して、この中越地区で今後10年、一応何とか高校存続のための、いろいろなカテゴリーあるとして、やつていこうというふうな形になっているのであれば、それをうまく活用しながらも、それを視野に入れながら、私たち出雲崎の公共施設の長寿命化、特に役場庁舎、あるいは小中学校、これ建設年代をずっと並べるともう次々、次々今後来るわけです。これを長寿命化って、それは分かるのですが、いずれ何かしなくちゃいけない。いずれかの時点でしなくちゃいけない。どういう順序でどうするのか。先ほど同僚議員のほうからの中学生あるいは乳幼児の皆さんの保育園問題等も含めまして、全体、もういろいろな意味で、いろいろな形で、公共施設をどういうふうな形で配置して、どのところにどう置くか。欲張ったこと言えば、この後コンビニの質問も出ますけれど、やはりもうろのものを全部含めた中で、コンパクトな形で、なおかつ町民、住民に利便性の高い形で、喜ばれるものをイメージしていくことであれば、決して段階としては遅くないのではないかというふうに思うのですが、その辺、執行部、副町長、どうでしょう。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 出雲崎高校の話題が出ましたが、10年先というようなことで、ご承知のとおり、定数35名のところ43名の受験というふうなことで、内容を見て安堵しておりますが、それとは別に今ほどの質問でございます。令和4年3月に公共施設等総合管理計画策定しております、令和4年度から10年間を計画期間として、今後継続的な更新を行うこととしております。議員がご指摘のとおり、役場庁舎をはじめとする公共施設が急速に老朽化を迎えまして、施設の長寿命化を図る必要が来ております。今後、人口減少並びに少子化、高齢化の影響により、公共施設のニーズも変化してまいります。老人福祉施設の需要は、数年後には老人人口も減少になってまいります。需要がなだらかに減少することが想定されますが、一方、年少人口は今後もまた減少することが予想されます。学校教育関連施設には余剰が生じてくることになります。したがって、公共施設の質、量に対する町民ニーズの変化に対応して適切に取り組む必要があるのかなというふうに思っておりますが、将来的には公共施設の統合、廃止について当然視野に入れて、財源も伴いますので、今後やはり計画的に、また効率的に管理を実施して、サービスの維持に努めることなのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 以前ですと、というか私がもうちょっと若いときは、学校もそうですし、こう

いう行政的な施設も非常に各地域の皆さんが出でると申しますか、俺らの地域がどうなるのだというふうなことでの、その辺の認識はすごく深いものがありました。昨今は、かなりその認識は以前に比べると薄らいできているようにも思います。それ以上に、今は便利というか、みんなが集まりやすいというか、かなり意識が変わってきているということも確かなことではないかと思います。ですから、あるがゆえに余計にいろんな意味で、各年代層も含めまして、その意識を皆さん方に問いただすなり、確かなものを行政側がしっかりと把握するような形を取っていっていただけないものかな。大きな意味でのアンケートは、さきの質問にありました総合計画作成のときに細かくアンケートを取られましたけれども、その後はないようです。もう約5年たちますから、だからそうであれば、ここら辺で一回、町民の意識を行政の皆さんにはしっかりと取つておく必要があるのではないか。さっきの複合災害でちょっと言い忘れたのですが、そういう意味で言うと、ラインを活用しながら、せっかく今公式アカウント、町は出していますよね。であれば、あれをうまく活用しながら認識を、皆さんからどんなものですかということで投げかけていただきたい。これは、今日の日本経済新聞の1面にも出ていましたが、災害があったときのSNSのことでのいろいろな齟齬なりなんなり、いろいろな大問題が出ているということにも、SNS対策としてもラインの活用はある意味では非常に有効ではないかと。町がきちんとしたラインのアカウントで町民の皆さんへの情報を的確にやるということも、いろいろなシーンを想定して、いろいろな場面を想定して、平時から、ふだんから対策を練っていくというふうな形をぜひとも私はお願いしたいのです。簡単に言えばアンケートを取れということなのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 議員さん言われるとおり、町民のニーズを把握していくことは大変大事なことかというふうに認識しております。それで、本町の過去からの流れの中で、町民の方に伝達する手段としましては、第1に防災行政無線というのが、これ職員間の中でもずっと続いている問題であります。なかなかそれが抜け切らないというふうな部分があるのかな。お知らせするにはいろんなチャンネルがあっていいというふうなことなので、今職員に申し上げているのは、防災行政無線、プラス公式ライン、ホームページ、もう皆さん同等の形で伝達するようにというふうに言っているところであります。公式ラインの利用者、登録者が多くなれば、利用してのまたそういう部分も先に見えてくるのではないかというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） いろいろ大ざっぱ過ぎるような形での質問で本当に申し訳なかったのですが、提案を含めまして申し上げました。

以上で終わります。

◇ 小林玲子 議員

○議長（中野勝正） 次に、1番、小林玲子議員。

○1番（小林玲子） 私からの質問の1つ目になります。伝統芸能を全世代へということなのですが、当町には出雲崎おけさ、小木ノ城太鼓などの伝統文化がありますが、後継者不足や指導者等の不足により、継承が難しくなっている状態についてになります。

1つ目の質問です。小学校では、地域の保護者の協力や放課後子ども教室などで出雲崎おけさの体験ができますが、中学生や高校生にも体験の場を広げることを検討しているか伺います。以前、今日は不在の仙海町長も伝統文化の保存に力を入れなければと質問されていましたが、その後はどうのように考えられていますか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 小林議員のご質問にお答えいたします。

議員もご承知のとおり、近年の時代背景もあり、各人の趣味趣向の分散化や芸能文化の多種多様性は否めないところでございます。その中で、後継者の育成や普及などの課題もあり、町民の皆様や関係者に重ねて理解と普及を図るべく努力していく必要があると考えております。伝統芸能を中学校や高等学校で体験できる機会を広げることは、文化の継承や生徒の感性を育む上で非常に有意義でございます。中学校におきましては、学習指導要領に基づいて総合的な学習の時間に体験活動を取り扱い、高等学校においても総合的な探究の時間に体験活動を取り扱うようになっております。この時間帯を利用して普及や体験活動は可能と考えております。教育課程の編成は、校長が編成することでございまして、教育委員会から強く求めるということはできませんが、ただ地域の伝統芸能を守る重要な活動について、中学校長と議論することもございます。また、出雲崎高校に限っては、包括連携協定によりまして、双方の教育資源を生かして交流することや、地域社会の持続性、発展に貢献する人材育成を目指すことから、出雲崎の地域を知ることや出雲崎おけさの歴史を学ぶ環境づくりを進めるということは可能と考えております。教育委員会においては、子どもの意見に耳を傾け、親、家族も関心を持ち、地域みんなで郷土芸能、文化の継承に取り組むことが重要と考えております。地域の人々の協力や団体と連携が可能と判断されたときに実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 今でも中学生や高校生ともに伝統文化についての授業があるということを聞きまして、少し安心しました。小中学生までは、運動会などの競技の一つとして出雲崎おけさを習い、披露する機会がありますが、卒業と同時に出雲崎おけさを踊る機会は減ってしまいます。柏崎市に綾子舞という重要無形民俗文化財になっている伝統芸能がありますが、小学生の頃に部活動なので始め、中学生、高校生と継続されている方もいると聞いています。当町にも出雲崎おけさ保存会や

出雲崎太鼓の活動をされている方たちがいるかと思いますが、そちらの方の活動を中学生や高校生にもアピールしながら、当町でも継続できる体制を整えることにより後継者や指導者も増え、町の行事等で披露することができれば今まで以上に活気も出てくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 小中学生に普及というふうな部分、私が感じたところ、昨年、東京出雲崎会の総会に出席してまいりました。総会の最後は、必ず参加者全員で出雲崎おけさを踊るというふうな、決まり切ったことになっております。大人の段階、また町内出身の方、そういうふうな全て本町の何かの最後には締めでおけさというような雰囲気というものが出来上がってくれば、おのずとまた子どもさんたち含めて、どこかの乾杯条例ではないんですけど、本町自体、最後には締めはおけさというような形のものが広まれば、さらにまた子どもさんたちにもやはりつながっていくのかなというふうな感じで思っております。このことは、町長とも東京出雲崎会に行ったとき、いいね、この感じはいいねというふうな部分で話をしたというようなことを今思い出しまして答弁させていただきました。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 昨年の船まつりでは最後に、今言われたようにおけさの輪踊りなどがあり、大勢の方でにぎわったと聞いています。やはり子どもが様々なイベントに参加することによってにぎわいも増すと思いますので、ぜひ小中学生だけではなく、さらに伝統芸能が広がるように、体制のほうを整えていただきたいと思います。

2つ目の質問です。高齢者でも楽しめるような出雲崎おけさ、小木ノ城太鼓の振りつけや掛け声を取り入れた健康体操の提案をしたいと思います。昨年の敬老会に出席いたしました。佐渡の世界文化遺産登録ということもあり、鬼太鼓や佐渡民謡などの芸能披露があり、敬老会に参加されていた方は、手拍子をしたり、歌を口ずさんだりして、とても喜ばれていたと思います。高齢者の方にとっては、特に出雲崎おけさはなじみがあるものだと思います。そこで、出雲崎おけさや小木ノ城太鼓の振りつけや掛け声が入った健康体操などがあれば、さらにより多くの方々が楽しみながら伝統芸能の継承に大きな貢献ができると思いますが、どのように考えられていますか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 今ほどの答弁と重複いたしますが、伝統文化を体操に取り入れることは、文化の継承、健康促進、地域活性化の観点からも非常に有益な取組と考えております。ただ、とても時間がかかるというようなことが想定されますから、例えばもっと広く住民や地域などから親しみを持ってもらうために、婦人会や老人クラブなどの総会やイベントのときの締めに出雲崎おけさを踊っていただき、曲を流したりできるのかどうか検討していくこと、これ海岸の五郎兵衛含め、いろんな施設の中で出雲崎おけさを流すというふうなお話も以前から出ておりました。そういうとこ

ろで身近に感じていただくというふうなことで、とにかく身近におけることを知っていただこうというところからスタートしてはどうかというふうなことで、しなければいけないというふうに今思っているところでございます。今後は、各種団体やスポーツ推進協議会と一緒にになってちょっと検討してまいりたいというふうなところでございます。しかしながら、これらの事業推進に当たりまして、教育委員会のみで趣旨を達成するものではございません。議会や住民のご理解、協力を得て、さらに各課と連携取りながら応えていかなければというふうに思っております。また、教育委員会では、生涯学習フェスティバルにおいて、子どもから高齢者まで幅広い年代が参加し、伝統文化を含むステージ発表を開催しております。今後も、見て、聞いて、体験、体感して伝統文化に少しでも触れる機会を設け続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） まず、なかなか時間がかかるというところもありますが、身近に感じていただくというところで、町全体でイベント等の最後にはそういうような輪踊りとか、長岡市なんかは夏のお祭りの時期になると、とにかく長岡の民謡のほうをスーパーなどでも流されているかと思いますので、当町でも時期が来たら、イベント事とか花火のときとか船まつりのときなどはそういう音楽をどこかで流していただけると、またちょっと耳に残ったり、身近に感じたりすることができるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。健康体操については、なかなか時間がかかるというところなのですけども、もし今後検討していただける、することになれば、町民体育館でも健康教室を開催されていて、講師の方が何人かいらっしゃるかと思うのですけども、その方々に協力していただき、体操等をつくっていただくことは検討されていませんか。

○議長（中野勝正） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 教育委員会での取組については、先ほど副町長から答弁があったとおりでございます。小林議員おっしゃるように、健康体操教室もあそこで実施していますが、今のところその方々に、指導者の方にそういう提案をしたことはこれまでございませんが、今の議員さんのご意見も含めて、今後は検討してまいりたいと思います。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） ぜひよろしくお願ひいたします。令和7年度の施政方針でも、高齢者パワーアップ事業で使用するトレーニング機器の更新やウォーキングコースの整備などを行い、町民の健康増進を図るとありました。ぜひこのことも併せて、引き続き検討していただきたいと思います。1番については以上です。

では、2つ目の質問になります。セブンイレブン出雲崎バイパス店の閉店についてです。セブンイレブン出雲崎バイパス店が3月2日をもって閉店となりました。食料品等の日常の買物が不便になりました。雇用場所も減ってしまいました。町の活性化や若者の定住など、様々な点で今後問題が出て

くるかと思いますが、町としての今後の対応策を伺います。

1つ目です。セブンイレブン出雲崎バイパス店の事業継承を町として検討していますか。また、町が敷地などを購入して、町として新たな商店などをつくるなどの事業計画を検討しているかも伺います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） ご質問にお答えいたします。

セブンイレブン出雲崎バイパス店の閉店につきましては、町長がお聞きになったのが1月26日の休みの日だったと聞いております。翌々日、火曜日、28日に、その話が本当かどうかというふうな部分もありまして、前のオーナーがちょうど役場に来られましたので、町長室に来ていただきまして、実情、お話を伺いました。まず、基本的な考え方として、一般の会社や商店等の事案に対して、通常町が既存制度以外に直接的な支援というのはなかなかない状況でございます。しかし、商店の少ない本町の中にある唯一のコンビニでございます。行政手続上、コンビニ交付や公共料金の支払いなど、町としても大変重要な店舗であるというのは確かでございますし、当然のごとく思っております。ということで、何とか存続をというふうなことで、前のオーナーからお話を伺ってすぐに、これ1月31日なのですから、セブンイレブンジャパンの地区マネジャー、また広域のエリアマネジャーから本町に来ていただきまして、会社としてのお考えを確認いたしました。当該店は、あり続けてほしいという店舗というふうな部分で、セブンイレブン本社のほうも認識をしておるというふうなところでございます。ただ、継続のためにやはり障害、クリアしなきゃいけない障害があるというようなことで、やむなく閉店に至った経緯があるというふうなところで聞いたところでございます。その中で、町として何らか存続、今後再開の可能性はあるのですかというふうなお話の中で、具体的にはちょっと個人のあれに入ってしまうのですけど、セブンイレブンジャパンとしては、町が間に入り、課題がクリアされれば前に向けて進むことは可能だというふうなことをその場では得られているというふうなことで、町もその部分について、実際今産業観光課長のほうで間に⼊っておりますけど、課題について今整理して、できるだけやはり課題を整理して、当然また開店ができるような形でというふうなことで動いていると、そういうふうな状況にあるというふうなことでございます。

以上です。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） セブンイレブン出雲崎バイパス店については、今まで長い間、あって当たり前のものになってきていると思います。町内の人だけではなくて、外から来られる方も大勢利用されていたかと思います。今言われていた様々な課題というものがありますけども、できるだけ早く解決していただいて、また再開を希望しています。

そのほか住宅地の分譲や子育て支援などで若者の定住、移住施策を当町ではしていますが、コン

ビニも閉店してしまい、買物などますます不便になるが、今後どのように当町への若者の定住のアピールをするか伺います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 町として買物弱者を含めた、また近いところで買物ができるというふうな、そういう環境、そういうふうな部分についてでございます。従来の制度や仕組みを最大限活用して支援ができることがというふうなことで、利用を考えているところでございます。また、制度を利用して利用促進を図ってもらうというようなことも重要と考えているところでございます。公共交通体系としては、先ほどのてまりんやねっとわーくさぶらいの会員制の有償運送でタクシー、バス利用の事業、そういうものをを利用して、日々の暮らし、困り事がある高齢者に対して、いろんな制度の中で買物弱者と言われる方々の支援を現在もしておりますが、その辺の部分も一層やはり充実していくかなければいけないかなというふうに思っております。先ほどのコンビニの閉店というふうなことは大変痛手というふうに思っております。その辺の部分を、何とか開店できないかなというふうな部分を模索しながら、ただ今後の民間サービスの利用と町の施策組み合わせながら利用していくことで買物への困り感が減少するようにできるだけ取り組んでまいりたいと、今の段階ではそういうふうに申し上げるしかないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 出雲崎町は、子育て支援や若者の定住の支援がとても充実しています。せっかくある施策なので、買物の不便さというところなども今後解消していただきたい、ぜひまた定住につながるようなアピールをしていただきたいと思います。

2つ目の質問です。自力で買物に行けない買物弱者への支援策など、新たに検討しているか伺います。セブンイレブンは、町内の大勢の方が利用されていたと思います。特に八手地区では、食料品や日用品が購入できる唯一の商店でした。タクシー等の利用も今後増えると思いますが、タクシー券やデマンド交通など今ある補助のほかに施策は検討されていますか。また、移動スーパーの利用範囲などを広げることも一つの方法かと思いますが、新たに検討していることはありますか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 日々の暮らしの困り事がある高齢者の皆さんに対して、登録員が買物支援を行う出雲崎たすけ愛隊、また町が事業者に委託、実施している毎週木曜日の高齢者向けお弁当配達事業、火曜日の社会福祉協議会での給食サービス、300円で利用できることになっております。これは、以前からあるサービスでございます。今ほど移動販売のお話がございました。海岸地区中心に移動販売が入っておりますが、以前から116号線から長岡寄りのほうにも移動販売がまた違う形で入っていたと聞いております。その辺の部分に、また情報提供含めまして、していかなければいけないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 今まででは、セブンイレブンがあるから利用しなくても済んだという方も大勢いらっしゃると思います。給食サービスとか、今ある、利用できるようなサービスのものについても、また改めて皆さんのはうに周知をしていただきて、セブンイレブンが復活できる日まではそちらのはうを利用していただくなどの周知をしていただきたいと思います。

3番目になります。閉店されたコンビニに町内の多くの方が勤めておられたと思いますが、失業された方へ、町内の事業所等への転職のあっせんなど検討しているか伺います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） ハローワーク長岡、柏崎の情報につきましては、役場ロビーでもご覧いただける環境がでております。ただ、旧オーナーに直接伺う機会がございましたが、アルバイトさん、高校生のアルバイトさんは別ですが、それ以外の方はバイトも含めて他店やその他のあっせんを行っているというふうな情報は得ております。

以上です。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） せっかく町内で働きたいという方だったと思いますので、またぜひ町内での就職支援等のほうをお願いしたいと思います。

これは、ちなみになのですが、昨年、行政視察をさせていただいた町では、専門の相談員が求人の紹介から就職後の相談などの就業支援サポートをされていました。当町も今言われたとおり、ハローワークなどとも連携されているということだったのですが、町独自の就業支援サポートや相談窓口があるとまた今後の町内での就職が増えるということにもつながると思いますので、またそちらのはうもぜひ検討していただきたいと思います。

数日前に新聞報道でも掲載がありまして、多くの方がコンビニがなくなったということに対して不便を感じていると思います。また、今言われたような施策のほうを皆さんのはうに十分周知していただきて、さらなる町の活性化を継続して検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（中野勝正） ここで暫時休憩いたします。

(午後 零時01分)

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時13分)

◇ 三 輪 正 議員

○議長（中野勝正） 次に、3番、三輪正議員。

○3番（三輪 正） 午前中の小林議員の質問と同じですので、2番からやります。

生活インフラの確保について。今回私のところに、議会も何とか運動してくれということで、非常に困ったという声がたくさんあります。あえてダブっておりましたけど、一応質問しています。

昨年から町民の生活に重要なコンビニが2軒閉店いたしました。町民にとって、買物、ATM、公共料金の支払い、コピー、住民票と、あと印鑑証明書など、あと本の購入、すっかり皆さん当たりにしていたのがなくなりました。この地域の生活に大変大事な店舗であります。徒歩で利用する人、海岸地区は多いと聞いています。店舗の再開について、町の姿勢について伺います。今回の閉店については、用地の問題が非常に大きいというふうに聞いていますので、その辺踏まえて、町の対応、どうでしょうか。ぜひ伺います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 先ほどの小林議員さんの中での部分で、今三輪議員さんが言われた部分の内容についてはそこまで踏み込みませんでしたが、今議員さんが言われた内容については、今回私が思うに2つの要因がございました。1つは、やはりその中の一つで、今議員さんが言われた内容のものも入っております。それで、実際行政としてできることというふうなことで、今どんなふうな形で解決できるかというふうな部分で、職員のほうが間に入ってちょっと今調査をしているという段階でございます。ただ、場面的に今後交渉というふうな部分が出てきたとき、やはり八手地区、議員さん含めていろんな場面で、協力もししていただけるような場面ができましたら、またぜひご協力お願いしたいなというふうに思っていますが、個人の部分に大分入りますので、具体的な内容は申しませんが、やはり議員さんが言われた内容の部分で大きく影響している部分があるというようなことで、よろしくお願ひいたします。

○議長（中野勝正） 3番、三輪議員。

○3番（三輪 正） 今、用地問題については町も全力で対応するということで、刈羽村のPLANT-5については、地震後、一旦閉店しまして、村が用地を確保して再開しまして、出雲崎もたまに利用されるというふうになっています。ちょうど昨日、おととい、せがれが実はコンビニに行くということで、今まで小木のセブンを行っていたのに、結局西山のセブンまで行かんと駄目で、それも夜の10時過ぎです。金がないということであっても、今までATMが利用できましたけど、そういうふうなことで遠方に行かなきゃ駄目だということで、ぜひお願ひします。

それと、役場にとっても、印鑑証明とか住民票、いろいろ進めてと思うのだけど、そういう面で役場の業務について非常に必要になると思います。その辺どうですか、役場は。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 言われるとおり、公共料金の納付につきましては大変大事な店舗というふうに認識しております。また、住民票関係、印鑑証明関係も休日等に町内では今現在取得できない状

況にあります。そういう部分も含めまして全力で対応していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 3番、三輪議員。

○3番（三輪 正） この件については、役場の全力の対応をお願いしますということで、終わります。

1番の財政強化の取組について。町の将来を考えると、先ほどありましたけど、建物の維持とかいうことで、財政の強化は大変重要であります。今後、町は建物維持、道路、上下水道のインフラ、教育、医療、子育て、交通対策などで経費が増大すると思われます。町は、収入を増やすため、ふるさと納税の取組を強化して、その効果は予想以上に上がっています。今後、収入増加と経費の削減について、対応を伺います。

1、ふるさと納税の今後の進め方と他の収入を増やす対策について、町の考えを伺います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） ご質問にお答えします。

令和6年度のふるさと納税の寄附額、ご案内のとおり2月末で6,100万円、寄附件数は2,040件というふうなことで前年度より大きく上回っております。7年度は、寄附額の目標を8,000万円としているところでございます。これからもいろいろな取組を行ってまいりたいと思います。その中の1つ目でございます。返礼品の8割を占めるお米についてでございます。本年度以上の数量が確保できるよう、既に農協と交渉を進めているところでございます。2つ目が町が抱える課題等の解決のため、具体的な事業を提示し、共感した方から寄附を募るガバメントクラウドファンディングを実施したいと考えております。3つ目でございます。既存の返礼品からバリエーションの増加を図り、新規返礼品を追加していきたいと思っております。現実的な話を申し上げますと、米の作況によって大分左右されることがあるかというふうに思っております。そういう中で、やはり品数を増やして安定したふるさと納税というふうな部分で進めてまいりたいというふうに思っております。このほかにも、現地決済型サービスの導入、SNSによる町の魅力や返礼品の情報発信、また職員によるプロジェクトチームの継続など、ふるさと納税の拡大に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。

次に、ほかの収入を増やす対策についてでございます。新たな財源を確保することは、なかなか今の時代、困難なことでございます。まずは、自主財源の根幹である町税における徴収率の向上や滞納整理に努めるとともに、移住、定住対策をさらに進めまして、固定資産税含めまして町税を増加させる取組が必要かというふうに考えております。また、町税以外におきましても、将来的に使用料、手数料の見直しなども必要かなというふうなことで、可能な限り自主財源の確保に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 3番、三輪議員。

○3番（三輪 正） 先ほどの質問で、宮下議員が申されましたけど、交通対策について、個々にやるだけではなくて、役場全体の経費削減の取組について、お願ひします。特に各特別会計は、一般会計への繰出金が3億以上になりますので、その辺ぜひ取り組んで、見直して、何か少しでもぜひ節減をお願いします。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） お答えいたします。

経費の削減というふうな部分でございますが、今まで町の貴重な財源となっておりましたエコパークいざもざき周辺環境整備交付金、7年度予算の上では1億円を計上してございますが、8年度から5,000万円というふうなことで減額となります。令和12年度に交付が終了というふうな予定となっております。このような状況を踏まえまして、今後の財政運営につきまして、今まで以上に歳入に見合った歳出の削減を図る必要がございます。まずは、経常的経費の徹底した見直し、各種補助事業の必要性、費用対効果の精査、検証、また公共施設における維持管理の見直しなどを継続して行います。今後も計画的に財政運営に努めて、真に必要な町民サービスを着実に展開していくことになります。ただ、長くこういう部門に関わっておりますと、やはり経費の削減と併せて歳入、1つのものに取り組む場合、最優先で国庫補助を取ってくる、次に県補助を取る、有利な起債を取ると、それを繰り返して、極力特定財源に頼ることによってその事業に関わる一般財源を減らして効率性を高めるというふうなことが大事かなというふうに思っております。経費の節減と見合った国庫補助、県補助の歳入を、職員が難儀をしてでもやはり挑戦して取り組むというふうなことが大事なことかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 3番、三輪議員。

○3番（三輪 正） 今副町長から考えを伺いましたけど、全庁で取り組んで、少しでも無駄な経費がなくすよう検討して、将来に備えてもらいたいと思います。

以上で終わります。

◇ 高桑佳子 議員

○議長（中野勝正） 次に、4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） それでは、私のほうから令和7年4月に立ち上げとなる農業生産法人について質問をさせていただきます。

まずは、出雲崎初の農業法人の立ち上げということで、町農業の課題解決の一助になればと手を挙げてくださった農業者の方々に感謝を申し上げたいと思います。当初は、町がどの程度関わる農業法人になるのかが分からなかつたのですが、2月の全員協議会の説明で、民間の農業生産法人の

立ち上げを町が強く支援するということで理解いたしました。これからることは、農業法人のほうで決定し、示されていくものとは思いますが、町が今まで協議会で検討され、法人設立後も支援を継続しながら安定した経営を目指すということで、将来的にどのような方向性を持った農業法人を考えているのか伺いたいと思います。

(1) 行きます。まず、発足時の基本作付農地面積はどの程度になるのでしょうか。また、乾燥、調製などは法人で行う予定であるのか等についてお聞きしたいと思います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） ご質問にお答えいたします。

農業生産法人発足時の耕地面積は、いわゆる転作分も含めまして15ヘクタール程度になると聞いております。

次に、乾燥、調製の関係でございます。JAでは、令和7年度産米に係る乾燥調製施設の受入れ単価の引上げを予定しているとの情報も入っております。そういう中で、法人の利益を少しでも多く確保するため、法人役員所有の設備を活用する予定というふうなことで進んでおります。ただし、買取り量が乾燥機の張り込み量を上回る場合には、JAの乾燥調製施設の利用も考えているということで、両刀遣いで取りあえず考えているというところでございます。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 今のところ両刀遣いで進めていく、あるいは15ヘクタール、これ2月の全員協議会でもそういうお話があったかと思います。この協議会では、まず出雲崎町における持続可能な農業に向けた基本的な考え方の中で、まず町全域を対象とした農地所有適格法人の設立により、出雲崎版もうかる農業の実現を目指すとしていたかと思います。もうかる農業、それをこれからやって収益を上げていかなければなりません。令和6年度産米は、令和の米騒動と言われる米不足で2万4,000円まで高騰いたしました。稲作農家にとっては、収入が多くたという意味ではよかったですですが、相変わらず肥料、農薬などは高く、電気代も値上がりしています。先ほど副町長からも受入れ単価が上がるという話を聞きましたが、JAでは様々なものが上がっていくというふうにこの座談会でも話がありました。このように様々な経費が、これ以上切り詰められない状況でこれからやっていかなければならない、そう思います。法人として、従業員の年収を例えれば何人で幾らと合算すれば、法人としては幾らぐらい稼がなければいけないかとすぐ計算が出てきます。出雲崎の耕作条件によるとは思いますけれども、一般的には従業員1人10町というのが一つの目安と言われていますし、そちらでどう米を売っていくかというのも収益を上げる上で非常に重要であると言われています。昨年、寺泊地区では米の集荷販売に大きくかじを切った農業法人もありました。安定した経営を目指すための冬期間の山菜栽培、それからドローンの活用や草刈りの作業受託も行うと聞いていますが、まずは米、水稻生産なのではないでしょうか。そして、それが出雲崎が抱える

高齢化、後継者不足による離農、耕作放棄地の対策となってくれるのではないかと期待をするわけです。法人が設立されれば、後継者がおらず、離農を考えている方たちは、うちも任ってもらえないだろうかと当然考えると思います。

ここで次の質問に移りますが、作業受託の募集は11月頃の予定ということですが、管理作業を含め、条件について示されるのはいつ頃になるか、もし条件が定まつていればそれも含めて伺いたいと思います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 作業受託の募集というようなことでございます。田植等の作業が落ち着きまして、稲刈りが始まる前までの7月からお盆前を目安として、農業生産法人に直接お問合せいただくというような形での予定というふうな動きになっているというふうなことでございます。具体的に入りますが、3月14日に法人の設立総会というふうなことで町長宛てにご案内をいただいております。その後、法人の準備ができ次第、こういう部分も整理していくというような形になっていると伺っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（中野勝正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 2月の全員協議会でお話しあげたよりも幾分早まっているということで、農業者にすればできるだけ早く知りたいところだと思います。作付面積を広げるとなると、出雲崎町も広いですし、例えば集約化されていなければ当然効率が悪くなります。集約したい、あるいは任せたい人となると、法人、耕作者同士の調整がとてもこれから大事になってくるのではないかでしょうか。経営や生産は、これから農業法人のほうでやっていかれると思うのですが、私はこの調整の場を設定する、あるいはシステムを考えるなどが町としてできないものかと思っています。軌道に乗るまで法人は生産部分で手いっぱいなのではないかというふうに考えるわけです。この調整の部分で町が関わっていくのであれば、町全体の農業者の課題の解決の近道、あるいはそれを継続してやっていくことによって、ひいては農業法人の耕作面積が広がり、集約化が進む、そういうような流れにならいいのではないかなというふうに考えています。

では、次の質問に行きます。従業員として加わる予定の地域おこし協力隊員についてです。地域おこし協力隊員1名が農業法人に従事すると聞いていますが、地域おこし協力隊員を増やす考えはありませんか。また、今後どのように構成員を増やしていくか伺います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 通常の雇用と同じく地域おこし協力隊の増員についても、まず農業生産法人の経営が安定することが最優先というふうに思っております。経営的に従業員を雇える見込みが立つことが前提ではないかなというふうなところでございます。したがいまして、現在は地域おこし協力隊員の増員は考えておりません。ただ、1名既に面接をして決定をしております。また後日ご紹介できるというふうに思っております。結果的に農業生産法人、会社等と組織は変わりはござい

ません。そういう中での安定的な経営というふうな部分で将来考えていくというふうになるかと思います。

それと、先ほどの今後の農業法人への支援、町の体制でございますが、昨年から産業観光課内に農林水産企画室という部門を設けまして、2つの係を統合して農業生産法人のほうに支援できる体制というような形で進めております。令和7年度も同じ体制で支援のほう継続してバックアップしていく予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 地域おこし協力隊の件については、1名ということで承知いたしました。ただ、それについては、農業法人をつくる、法人化をする大きなメリットの一つは、連続して次の世代に事業継承ができることだと思います。そのためにも、従業員の収入確保、それや福利厚生をしっかりと想えていかなければいけないのではないかというふうに思います。ただ、今、さあ立ち上げようという時期で、地域おこし協力隊員の加入というのは大きな戦力になるのではないかというふうに考えます。ですので、1名と言わず2名、3名というふうに考えていただき、さらに協力隊員を受け入れれば、令和6年度でいえば520万、最高で、の特別交付税が受けられるわけで、最長3年間頑張ってもらい、その後町に定住、あるいは農業法人に従事してもらうということになれば最高だと思います。その可能性があるだけでもこの地域おこし協力隊の制度というのは貴重ではないでしょうか。先ほど町がこれから支援をしていく形の一つとして調整の部分をお願いしたいというお話をいたしまして、産業観光課の中に、企画室ですか、企画室を設けて、これから支援を考えていかれるということなのですが、支援は内容的には変わらない。ただ、状況として、例えば調整や何かが本当に深刻に必要になってきた場合、そこら辺は町としても踏み出していくだけだとありがたいなというふうに思っております。ぜひ町全体を対象として、出雲崎版のもうかる農業、これを目指す農業法人を、ぜひとも力を合わせて成功させていただければというふうに思います。この後、中野議員からも同様に農業法人について的一般質問がありますが、これから例えば農業法人をやっていく中で、ある程度大きく膨らませていったら、いろんな意味でかかる経費を効率化しなければならない。やはり格納施設や保管施設などについても重要になってくると思います。いろんな意味でみんなが力を合わせて、農業法人が成功に導かれるように努力をしていきたいと思います。

では、農業法人の一般質問は終わりまして、次に2番目の近隣医療機関との連携についての質問に入りたいと思います。本町の将来の医療体制については、議会でも度々質問や提案があり、現在町では検討委員会を立ち上げて検討されていると聞きました。出雲崎町は、柏崎消防署の分遣所があり、救急出動を担ってくれています。搬送先は、柏崎の場合もありますが、長岡市が多いと聞いています。オンライン診療なども含め、近隣市村との連携はどのように検討されているかお聞きしたいと思います。

1つ目です。調査されている、検討されている項目の中で、2次保健医療圏内の医療機関の連携の在り方についてはどのような内容になっているかを伺います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） ご質問にお答えします。

まず初めに、今年度立ち上げました出雲崎町医療体制検討会の検討状況についてご説明を申し上げます。今年度、本検討会は今後予測される町の高齢化や人口減少、医療の需要と供給バランスを総合的に考え、どのような医療体制を築くことが最善なのか、長岡市医師会長をはじめ、長岡市薬剤師会長、県の医療担当者と検討を重ねてまいりました。

高桑議員さんの1つ目のご質問の2次保健医療圏内の医療機関の連携の在り方についてでございます。関連の調査においては、本町の国保及び後期高齢のレセプトにより、どの医療機関に受診したか、また2次医療圏域も含め受診行動の分布調査を実施いたしまして、現状をまず把握いたしました。連携の在り方についてでございます。診療体制の内容によって、医療機関の範囲や手法が変わっています。まずは、町が所属している長岡市医師会、薬剤師会と連携しながら、来年度、令和7年度でございますが、具体的に課題解決を行い、その後必要に応じて2次医療圏域の医療機関との連携について検討を重ねてまいりますということで、よろしくお願ひいたします。

○議長（中野勝正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 今具体的に検討委員会のお話を大まかにお聞きしまして、長岡圏域とそういう2次保健医療圏内の検討をされているということなのですけれども、長岡市ではICTを活用した医療介護連携システム、フェニックスネットを使って一定の効果を上げているということを聞きました。このフェニックスネットは、インターネット登録さえしていれば、姓だけ、あるいは名前だけでも検索が可能で、かかりつけ病院や病歴、薬剤情報、緊急連絡先などのかなり詳しい情報が一举に分かります。救急搬送時にはもちろんですけれども、連携システムですから、同意した方の情報を介護事業所、医療機関、薬局、救急隊等の関連機関が共有することで、在宅療養や緊急時の適切でよりよい環境や対応を補助してくれるすばらしいシステムです。お金もかかる話ではありますけれども、このフェニックスネット、出雲崎町が加入する考えはないか伺います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 2つ目のご質問に入っているかと思います。フェニックスネットへの加入についてでございます。本町の医療体制検討会の中でも、長岡市医師会長からフェニックスネットの活用についてご提案があったところでございます。具体的な加入の有無につきましては、長岡市や長岡市薬剤師会と協議、併せて町の保健、医療、介護の関係者との協議を経る必要性がございます。これも来年度、7年度の検討会の中でご意見をいただきながら、検討、協議を図っていきたいというふうに考えております。医師会長のほうからご提案があったというようなことで申し上げております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 確かにフェニックスネットも、長岡のほうでは加入していらっしゃる方の数、あるいはシステム保持にある程度まとまったお金が要ることなど、課題は若干持っているところであります。システム自体としては非常に有益、有効なものですので、令和7年度の検討課題ということでおろしくお願ひします。

では最後、3番目の質問に移ります。当町は、高齢者等、万一に備えたい人に救急医療情報キットを無償で配布しております。先輩議員の発案によって検討されたものと記憶しておりますが、救急搬送時には大変有効だと考えます。長岡市ではフェニックスネットがありますから、こういったものはなかったのですけれども、担当の方に、医師会の担当の方なのですが、救急搬送に限っては大変有効な手段だと感心しておられました。近年、出雲崎町においてご自宅でお一人で亡くなられた方は、高齢者ばかりではありませんでした。50代の方が何人かいらっしゃったはずです。また、最近はアレルギーを持つお子さんも増加傾向にあります。この救急医療情報キットがいざというときの手助けになるかもしれません。活用するか否かは個人に任せられているのは承知しておりますが、町民の安心、安全のために、一つの手段として配布対象を全町民に拡大できないか伺います。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 救急医療情報キットの拡充についてでございます。本町は、立地から、救急、消防関係は柏崎市、また医療圏については長岡市というふうに、そういうふうにまたがっている地域でございます。それぞれいいところをまた利用しながら、いい形で進めればなというところでお答えしたいと思います。

本事業、独り暮らしや高齢者のみの世帯の急増を踏まえ、緊急時に医療情報や親族の連絡先の確認が迅速に行えるよう、令和3年度から運用を開始したものでございます。これ柏崎のほうからの例でございます。これまで、民生委員や地域包括支援センター、介護支援専門員とともに、65歳以上の高齢者世帯や要介護認定者に対し、415本のキットを2月現在で配布しているところでございます。質問の全町民への拡大についてでございますが、現制度においては、より救急搬送リスクの高い65歳以上の高齢者を対象としておりますが、障害をお持ちの方など、必要に応じて65歳以下の方にもお渡ししております。現在、国では健康保険証と一体化したマイナンバーカードを利用し、非常時において救急隊員がカードを読み取り、受診歴や診療、薬剤情報等を把握できる実証実験を全国で展開し、来年度中に全国での導入を目指していると聞いております。そういった動向も注視しながら、拡充に当たっては今後判断していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中野勝正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） マイナンバーカードを使って様々な情報を一元化しているということ、来年度

からということであればすぐ出るのでしょうか、そのマイナンバーカードをすぐ確認できるかどうかってどうなのでしょう。マイナンバーカードは、結構きちんとしまっていらっしゃる方とかいて、とっさのときにマイナンバーカードを持ち合わせているかどうかかも分からぬですし、どこにあるかも分からぬというようなこともあれば、やはり救急医療キットというのは非常に有効だと思うのです。私も実は高齢者世帯にとうとうなりましたので、救急医療キットを早速頂いて、ちょっと開けて記入をしたりしてみたのですけれども、非常によくできているなと思ったのが、救急隊が来たときに、玄関のドアの内側のところにちゃんとステッカーを貼る、それがある冷蔵庫にステッカーを貼っておくということで、これは搬送時にちゃんとここのお宅は救急医療キットが冷蔵庫にあるぞというのが分かりやすくなっているというので非常に感心いたしました。なるほどなと思い、あれは目できちんと確認できるシステムにちゃんとなっている、これは非常にいいことだなというふうに思いました。確かに個人情報や様々な問題はあるのかもしれません、簡単に、いざというときの備えとしては非常に大変有効だと思います。もちろん障害をお持ちの方、持病をお持ちの方には65歳以下でも配布されているということなのですが、何も特にはないけれども、備えておきたいという方も町民の中にはいらっしゃると思いますし、救急医療キットそのものは大して、こう言ってはなんですけれど、お金のかからない制度だと思います。お金がかからずに安心、安全が使える制度だと思いますので、ぜひこれからご検討いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

いずれにしましても、出雲崎町の医療体制が弱いということは否めないと思います。今後も様々な検討を重ね、近隣市村との連携をうまく取りながら、体制を整えていってもらえばと願っています。

これで私の一般質問を終わります。

◇ 中 田 孝 信 議員

○議長（中野勝正） 次に、7番、中田孝信議員。

○7番（中田孝信） それでは、私のほうからは、衛星回線通信の導入についてお尋ねいたします。

くしくも本日3月11日、東日本大震災の発生した日でございますが、それに関連するというわけではありませんが、近年、大規模震災など激甚災害によって、固定回線であったり、移動通信回線であったり、そういうものが、言ってしまえば被災を受けて、アクセスが集中して使えなくなってしまう、音声通信ができない、また普通のパケット通信ができないといった問題などが発生していることがあります。本町におきましても、電話、携帯の通信回線を幾つか用意して、それによって通信の安定性を保つようなことをしているわけですけれども、それにおいても、携帯電話の回線が全て駄目になってしまった場合、そういうときにはどうしたらいいか。今までであれば、被災者の中でアマチュア無線の通信、といった基地を持っていて、たまたまそれらを利用し

て運よく被災状況であったりとか、ここにけが人がいます、ここで事故が起きていますといった情報を集めて、集約、本部のほうでデータ化して、また出すということができました。ただ、府内において同じようにアマチュア無線の免許を持っている方が一体どれだけいるのかと言われれば、多分本当に一握りだったりとかすると思うのです。それか、もしくは特定小型無線といって、免許の要らない無線機、そういったものもありますけれども、そういったものを利用して何とかうまくいけばなというところではないかなと思います。そこで、本町においても、最近スペースX社というところが出しているスターリンクという衛星通信を利用したインターネット回線、こういったものが大分広まってきた。こちらを町のほうでも導入し、将来的にはそういった被災時における利用であったり、あとは訪問診療、例えば移動診療車を利用してどこか地区、地区を回って診療する場合、そういったところでもし電波不感地帯だった場合というのは携帯の通信などが使えない状態ですので、そういった場合にもインターネット回線を利用して診療ができますよという方法を取るというのは、導入を検討できますでしょうか。

○議長（中野勝正） 副町長。

○副町長（山田正志） 質問にお答えいたします。

本町では、町地域防災計画の中で、防災通信施設の整備としまして、災害時における情報の収集、連絡を円滑に行うため、衛星携帯電話等の通信機器の配備を図るとしております。現在、衛星携帯電話6台持っております。このほか、衛星系の県防災行政無線の専用固定電話機が役場庁舎内に3台ございます。携帯電話6台につきましては、現在、衛星電話サービス、ワイドスターⅡを利用してますが、令和10年3月にサービスの提供が終了すると聞いております。中田議員がご提案されるスターリンクにつきましては、通信環境が整備されていない山間部でも、高速また低遅延のインターネット等の接続が可能であるというメリットがございます。一方、ワイドスターは、通話利用が主体で、通信安定性が高いというメリットもございます。スターリンクの導入につきましては、今後の衛星通信サービスの切替えのときに合わせまして、メリット、デメリットや導入費用などを十分精査した上で、最適な通信環境の整備を検討したいと考えております。

また、議員さんから、将来的に移動診療車の利用も配慮しつつの検討をということでございます。本年度から地域医療体制検討会において、オンライン診療を含めた地域医療の確保に向けて検討を進めるところでございます。スターリンクは、オンライン診療で利用できる衛星回線通信でございますが、安定した通信を確保するためには課題もあるというところでお聞きしているところでございます。

ちなみに、本町の衛星携帯電話6台の配置の経過でございます。平成16年以降、豪雨災害というふうな部分で、本町でなかなか携帯が入らない地域がございました。水が道路に上がって、なかなか避難もできないというようなとき、皆さんのが集会所に集まっているとき、やはり携帯も入らないということで、連絡を取り合う必要性があるのでないかということで、本町も衛星携帯を用意し

てそういう場合に備えたらどうかというふうなことで、当時導入した経過があるというようなことで、今現在の6台の所有ということにしております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 7番、中田議員。

○7番（中田孝信） スターリンクにつきましては、導入費用が大体今5万5,000円、1機当たりです。通信費に関しましては、利用した月のみ利用料金が発生するという形ですので、今後衛星携帯電話のほうが使えなくなつていった場合にそついた方向に転換していっていただければと思います。

以上で質問終わります。

○議長（中野勝正） 次に私も一般質問しますので、副議長と交代します。

ここで暫時休憩します。

（午後 1時58分）

○副議長（加藤修三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に代わりまして議事を進めます。

（午後 2時08分）

◇ 中野勝正議員

○副議長（加藤修三） 最後に、10番、中野勝正議員。

○10番（中野勝正） 一般質問最後になりますので、よろしくお願ひいたします。

私のほうは、農業法人設立に向けての状況についてお伺いさせていただくのですけども、この問題においては、先ほど高桑議員のほうからも説明があったように、全員協議会において説明があつたという流れでありますが、過去のとこから私はちょっと皆さんに報告しながら意見を述べさせていただきたいなというふうに考えております。というのは、令和7年2月13日の日に全員協議会において大まかな方向性とスケジュールの説明を受けたわけですが、農業法人設立の必要性については、農業の担い手確保と農地維持のため、私は賛成の立場で話させていただくわけですが、若干の、本筋はいいわけなのですけども、枝がちょっとある中で、共有しなければならないかなということいろいろ聞くわけでございます。

その中で、農業法人設立においては、私ども町議会、特に社会産業常任委員会の中でも意見交換をしました。私は、その当時その委員に入っていました、平成4年ですので。私たち委員会では、今困っている農家の現状はどうなのか、それを踏まえた中で意見交換をさせていただいたと。それで、今困っている農家の方は少ない面積の農家の方なのです。そして、そのときの課長答弁では、社会産業常任委員会でも農業問題について取り組んでいる、ぜひ議会のほうからも検討会の中に入っていたら一緒に取り組んでいただきたいという考え方の答弁でした。そのときの質疑の中で、

議員から、行政として行政主体の農業法人設立を目指すのか、それとも個人の法人化を目指すのか、方向性を質疑し、担当課長に聞いたわけです。そうしましたら、そのときは全く白紙だという回答でした。それから、令和4年3月の一般質問において、議員から、農業生産法人組織については、町として会社法人、農事組合法人のどちらを考えているのですかという質問をしましたら、答弁としては、どちらもメリット、デメリットがあるとの答弁であり、その当時の議員の方からは、町として法人を立ち上げてもらいたいという意見。そのとき私も同じ考えを持っていました。そして、その方が言うには、県外の町村でも町が農業法人をやっていられるところがあるから、そこを視察等をしてみてはどうですかという話もありました。その中で踏ました中で、令和4年のときもそうですけども、今現実的に個人で最大15ヘクタールもやっている方もいらっしゃるのです。また、5ヘクタールの方も多くいらっしゃる。そして、1ヘクタール以下の方が全体の中で7割ぐらいいるというふうに私は認識しているわけでございます。その中で、5ヘクタール以上の方は、個人でやっている方は、自分の経営所得の安定のために努力されています。そして、1ヘクタール以下、さらに言えば0.5ヘクタール以下の方は、それに関心を示さない方が多いと私は思いますが、そういう方を私は取り入れていただきたいと、その方もそう思っていたわけですけども、私も同じ考えでした。それから、令和4年の9月、一般質問において、町の農業の取組についても質問しました。それから、3月に一般質問をしたとき、町で農業生産法人をつくってはいかがでしょうかと質問しました。町のほうでは2年間の中で計画を出したいとの答弁をいただきました。それから、令和5年第2回全員協議会において、農業法人の設立に関する構想について説明を私たちは受けました。そして、法人の組織につきましては町内全域の農地を対象とする組織との答弁。町としては、下地区、中地区、上地区と3つに分けてやりたいのだと。議員からは、町として法人化したところの法人組織を研修してはどうですかという声かけをさせていただいたと。その中で課長答弁では、当然視察等考えられるので、対応したいというお話をいただきました。同上、構造を理解するには1回とか2回で済む話ではないので、積み重ねていきたいと思うという答弁。同じく、町が支出すると、出資を出すか出さないか、町が直接経営に関わっているかいないか、それについては答弁では今のところ検討していないという回答。町が経営に直接関わることは考えていないという答弁をいただきました。

その中で踏まえまして、私も今農事組合法人立ち上げていただいた方には本当に感謝しているわけでございますが、その中で、1つ目から入らせていただくわけでございますが、設立を目指す農業法人の形態について、農業生産法人、農業経営を行うため農地法の許可を得るなどして農地の売り買いや貸し借りをすることができる法人の設立準備が進んでおり、町も県とともにこの生産法人を支援することは賛成である。私は賛成だ。を目指す農業法人の形態について、この法人に町や農協、またこれに賛同してくれる農家の皆さんから出資したらどうですかという提案、そして参加していただきたいと私は考えているのですが、町当局の考えはいかがでしょうか。お願ひいたします。

○副議長（加藤修三） 副町長。

○副町長（山田正志） 中野議員さんのご質問にお答えいたします。

現在検討が進められている農業生産法人は、志を同じくした農業者が協議を繰り返し設立するものでございます。この方々がいろいろな制度や補助金を活用しながら、他に影響されない自立した経営を目指すために知恵を絞っていらっしゃるというようなことで、将来的にいろいろな理由で資本調達を行うかは不明でございますが、発足当初から外部資本を入れるということはないと聞いております。実際法人、今の時代でございます。意思決定の早さという部分も含めまして、志と同じにした法人の皆様でやっていかれるという、その辺の部分もあるのでないかなというふうに思っております。とはいって、農業生産法人が立ち上がった後の当分の間、経営が安定し自立するまでは、引き続き県、町、そしてJAが一体となって支援してまいりたいというふうなことでございます。また、出資とは異なりますが、町のほうで、また県のほうで補助金が入るというようなことは、これはまさしく、当然機械器具に国費、県費、町の町費が入るということは、これは趣旨とは異なりますが、やはり機械をずっと使っていただく、そこに町の資本的に近い補助が入るというふうにご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（加藤修三） 10番、中野議員。

○10番（中野勝正） 今の説明で大筋などが分かりました。

2番目に、法人の構成員についてでございますが、稻作農家4名が農業生産法人の構成員で、プラス2名が作業協力者、この体制を中心に現在活動している作業受託協議会及び園芸品目協議会の会員がサポートすると。さらに、現在今募集中の地域おこし協力隊、これ今答弁がありましたように1名確定したというお話ですので、それが従業員に加わる予定ということです。それで、私がお聞きしたいのは、法人の役員は稻作農家4名がなっているわけですけども、役員はこの4名しか考えていないのか、その辺は町当局としてはどのように聞いているか聞かせてください。

○副議長（加藤修三） 副町長。

○副町長（山田正志） 1つ目の質問でもご説明いたしましたが、志を同じくした農業者が協議を繰り返し設立するものでございます。まずは、経営の安定化を目指し、他に影響されない自立した経営、その安定化のために知恵を絞っているところでございます。法人経営に対し、ある程度の自信とめどが立った段階で法人役員の関係も検討されることもあると、出てくるのではないかとお聞きしております。また、2月20日の関係者打合せで、法人役員については最終確認がございまして、協力者であった2名を加えた6名で発足するというふうに連絡をいただいているところでございます。

○副議長（加藤修三） 10番、中野議員。

○10番（中野勝正） 説明分かりました。

3番目に、法人の活動範囲についてでございます。令和5年2月16日の全員協議会の説明では、

出雲崎全域を下地区、中地区、上地区に分けて活動を行うとの説明があったわけです。また、令和7年2月の13日の全員協議会の説明では、まずは経営を安定させることが重要だと。基盤整備実施済みの圃場、またはそれに準ずる条件の圃場ということだが、これなかなか難しいところがあるのですけども、その中で地区担当を決めて活動されるのか、また全体で、今言われる4名の方で何がしの協議しながら進めていくのか、その辺はどのように聞いていられるかお聞きします。

○副議長（加藤修三） 副町長。

○副町長（山田正志） 令和5年2月の全員協議会では、農業法人の構想を担当課長がご説明したものでございます。その後、協議が進められまして、集積できる農地の状況等で柔軟に対応できるよう、初めから細かく区切るのではなく、出雲崎町全体を対象範囲としたものでございます。なお、発足当時は法人としての圃場の確認もあるため、全体での活動が多くなるのではないかというふうに聞いております。

○副議長（加藤修三） 10番、中野議員。

○10番（中野勝正） そうしますと、当初、令和5年の全員協議会で説明があった内容は、全域を下地区、中地区、上地区に分けるというのは構想としてなくなったということで理解してよろしいのでしょうか。

○副議長（加藤修三） 副町長。

○副町長（山田正志） 今の段階では、6名の方々での全町を対象としたそういう動きというふうなことでございますが、これが動き始めた中でもうちょっと細部にというふうな形もあり得るのかなと。これ動き始めてからの部分になってくるかなというふうに思っております。

○副議長（加藤修三） 10番、中野議員。

○10番（中野勝正） そうしますと、6人の方の役割分担みたいのがあって、私は実際に4反から5反弱なもので、そういう方がお願いするには、やり方としては今ののがもう、3つのが全体でやるのだというふうになると、どのようにやつたらいいかというのは協議されておりますでしょうか。

○副議長（加藤修三） 産業観光課長。

○産業観光課長（内藤良治） 今後そういう方がどこにどういうふうな格好でお願いをして進めていったらいいのだろうかということかと思います。今の形は、役場の農林水産、農業委員会、それと農協の地区担当がいるわけですけれども、例えばそういった人たちに、うちの田んぼがちょっと今難しくなってきてているという状況を話をして、次やっていただけるというような方はいないだろうかという、そういう相談の中で、仲介といいますか、調整に入りながら入っていく。基本的には、農業生産法人のほうで何かを、具体的にいろんな農地を募集をするというようなことは今はないということですので、したがって今までと同じように農協の担当でしたり、こちらのほうでこの農地をやっていただけるという方をいろいろと探しながら、お互いに話を聞いていただいて決定をされていくという従来のやり方と変わらないということになろうかと思っております。

○副議長（加藤修三） 10番、中野議員。

○10番（中野勝正） そうしますと、なかなか難しいというのか、困っている人は、5ヘクタール以上の個人で経営やっている方は増やしていただいて頑張っていただくのだけども、私みたいな小さいところにおいてはなかなか農協に言っても、正直言うと、探してみてくれとか、役場のほうへ相談してくれとか、いろいろ言われているのが今までの経過なのですから、そうであれば私としては、せっかくつくっていたのだから、農事組合法人で担当を決めていただいた中でそこに、例えば私は大門ですけども、大門は中地区の担当はこれだから、ここに行って相談してねというようなことで言っていただけだと私は非常にスムーズにいくのではないかと思うのですけども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○副議長（加藤修三） 副町長。

○副町長（山田正志） 担当課長申し上げましたように、そういうふうなケースの場合、JA、農業委員会、産業観光課にお話しいただいて、今度新しくできる法人におつなぎをする、そういう中で町、間に入った人間も一緒にになって、それぞれの生産法人がそこが対応できるかどうかというふうなご相談と一緒にやるというような形に変わりはないのではないかというふうに思っております。

○副議長（加藤修三） 10番、中野議員。

○10番（中野勝正） 理解しました。

4番目の法人発足当初の耕作農地についてでございますが、これ以前、担当課長のほうから資料も頂きましたけども、先ほど高桑議員のほうからも発足当時は15ヘクタールというお話を聞きしました。今1人で、個人で15ヘクタールやっている方がいられる現状を見たときに、6名もいられる中で、初めだからそれは仕方ないよということになるのだろうと思いますが、30ヘクタール以上、私は個人的には、当町350ヘクタールぐらい全体で耕作しているわけだけども、その3分の1ぐらいは農事組合法人が任るように、もう早急にしていたくようにしないと、スタッフというのか、もうかる農業を考えた場合は、完全に稲作農家6名並びに協力員、地域おこしは国のほうのあれだから、3年間はその方には報酬が出るわけだからいいですけども、そう考えたときにあまりにも15ヘクタールは少な過ぎるのではないかというふうに思うのですけども、その辺行政のほうはどう考えてていますか。

○副議長（加藤修三） 副町長。

○副町長（山田正志） 農業生産法人発足当初は、法人役員が耕作する農地でのスタートというようなことになります。現状を確認すると15ヘクタール程度というようなことでございますが、本町で立ち上がる農業生産法人が参考とする組織経営体営農類型は、新潟県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の農業経営の指標では、加工米を含む米の作付を34ヘクタール、そのほか園芸作物を7ヘクタールと示してございます。これらから、農業生産法人が設立され、経営計画を実現する

過程で必然的に耕作農地の面積は増加してくるものというふうに思っております。今までの全員協議会での説明の繰り返しにもなりますが、面積の増加は法人としての作業効率も勘案しながら、連担可能な農地であることが基本となって拡大に進んでいくのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（加藤修三） 10番、中野議員。

○10番（中野勝正） 町の考え方が分かったわけでございますが、その中で今副町長の説明の中では35ヘクタールプラス7ヘクタールという中で、42ヘクタールの考え方の中で前へ進めていきたいというお話ですが、先ほども言ったように、これだけのスタッフをそろえるので、もうかる農業だったら、今は県、町、国の補助金対応でこれだけの優遇措置になっているわけでいいけども、それを踏まえたとしても早急に、もう2年、3年以内に大きくしないと駄目だという中で、今の説明の中で、したとしても42ヘクタールぐらいだと、今の役員6名プラス作業される協議会のメンバー、協力してくれる方を含めたときには、これはもうかる農業は程遠いのではないかと思いますけども、その辺の認識は町当局はどのように捉えていますか。

○副議長（加藤修三） 産業観光課長。

○産業観光課長（内藤良治） 今ほど副町長がご説明申し上げました、例を申し上げました指標につきましては、あくまでも指標でございます。県のほうで大体これくらいをやるとというようなものを出したものを例として挙げさせていただいておるものでございます。今、米の価格が高騰しております。また、そうでない時期がもしかしたらこの先来るかもしれません。そういうことを考えて、法人さんのほうで1俵どれくらいでの販売であればというような法人の体力を見ながらのこれから動きになっていくのだろうと思いますので、ここで今ほどの説明でもって示されたその数値でもってそれが全てだというような格好では決してなく、法人さんが経営の中でこれからもっと、恐らく米だけであれば増やしていく必要があるかもしれませんし、園芸のほうが伸びればそちらのほうが増えるかもしれないという、その経営の中での数値はこれからのことになろうかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（加藤修三） 10番、中野議員。

○10番（中野勝正） ぜひ町当局と農事組合法人の皆さんとコミュニケーションをしっかり図っていただきながら、前に進めていただかないと、明日の零細農業の皆さん本当に悲鳴しているような状況ですので、ぜひとも農協含めた中でしっかり対応していただければありがたいなと感じております。

5番目に、施設、機械の所有についてでございますが、法人の事務所や機械器具類の格納庫の施設については、構成員等が所有するものを借用するように調整しているということですが、私は一つの提案をするわけでございますが、松本地区になるのでしょうか、昔車両センターがあったあそ

この一角、今大部分空いている土地、広くなっているあそこを、農協さんも取り入れた中で、町といろいろ協議し、また農事組合法人の役員の皆さんの方考え方もありますでしょうが、その辺をした中でいくと、町の中心になりますので、誰が見ても、おお、頑張っているなというようなあれがあるのですけども、その辺は町当局はどのように考えているかお聞きします。

○副議長（加藤修三） 副町長。

○副町長（山田正志） JAえちご中越の松本地内の旧車両センターの利用についてでございます。

構想段階で借用できるスペースというふうな部分に余裕があるかないかといいますと、シーズンにあそこでは整備を行っておりますので、やはり余裕がないというふうなことでJAに確認をしております。いろいろ検討された結果、構成員等の所有物件の借用が最も効率的で安価というふうなことで判断され、決定されたとお聞きしておりますけど、また調整施設につきましては、そこのこのたび予定している場所で調整施設持っておりますので、効率的に進むのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（加藤修三） 10番、中野議員。

○10番（中野勝正） 今ので理解したところであります。

6番目の関係する町の補助事業についてでございますが、これ3つあるわけですけども、町農業法人のスタートアップ支援事業補助金と町農業機械施設整備事業補助金と町水稻防除費助成事業補助金の3つの支援があるわけですけども、これにおいては私は大賛成なのですが、その中で私はちょっと疑問に思うというか、考え方をお聞きしたいのですけども、補助事業の概要で対象は3戸以上の農業者の集まりとあるが、今後出てくる農業法人の農地面積の大小にかかわらず、全ての農業生産法人に支援を実施するかどうか、町当局でどのように考えているかを聞かせていただきたいと思います。

○副議長（加藤修三） 副町長。

○副町長（山田正志） 基本的に本町に拠点を設け、本町の農地の耕作によって生産のほとんどを占める農業法人が立ち上がるのであれば、補助事業の対象になると考えております。ただし、スタートアップ事業以外は、新潟県農林水産業総合振興事業の活用の検討や農業共済組合との調整がされているものでございまして、事前に相談いただいた中でそういうふうな立ち上げのケースが出てきた場合は確認が必要になってくるのかなと。あと新しい法人がもし仮にできたとしたら、そこでの法人の業務内容の部分、どんな感じで法人の活動をされていくかという、その辺の部分もやはり詳しく内容をお聞きしていくことになるのではないかというふうに思います、基本的には最初に申し上げたとおりでございます。

○副議長（加藤修三） 10番、中野議員。

○10番（中野勝正） 私は、今の説明の中では若干ちょっと違う考え方を持っているのですけども、町

がというか、農協、県も含めた中で今の農業生産法人を立ち上げて、これを大きくしていただきたいというのが本音なのですけども、その中でまた新たにグループ、例えば今やっている個人経営の方で、5町歩以上の人人が3人寄ればこれができるというようなことだと、今やっているこの目的が私は難しくなるのではないかと思うので、今のこの時点の法人だけを大きく伸ばしていただきたいというふうに思うのですけども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○副議長（加藤修三） 副町長。

○副町長（山田正志） 法人設立につきましては、14日に設立総会というようなことでご案内いただいております。本町での最初の法人でございます。議員さんが言われるように、ぜひ大きく育っていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（加藤修三） 10番、中野議員。

○10番（中野勝正） いろいろ町当局に質問させていただきましたが、今私ども農業に携わる者としては非常に明日明日が大変だというふうな認識ですので、しっかり町のバックアップの中で、農業生産法人、14日の日立ち上げるわけでございますが、しっかりまた対応していただきながら、農協とタイアップしていただきながら進めていただきたいと私は思います。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（加藤修三） 議長の一般質問が終わりましたので、議長を交代します。

ここで暫時休憩をいたします。

(午後 2時39分)

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時40分)

○議長（中野勝正） 議長を交代しました。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中野勝正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午後 2時40分)